

令和元年度 政務活動費支出整理簿

(会派名 市民派無所属西東京)

経費項目	調査研究費		
整理番号	月日	支出額(円)	支出内容
1-1	10/19~20	39,364	旅費計算書(西武新宿線田無駅~名古屋駅 往復旅費及び宿泊費) 第4回防災推進国民大会(災害廃棄物処理・台風災害における屋根補修・マンション防災・災害ボランティアセンター運営・南海トラフ大地震情報他)
1-2	10/19~20		田無~名古屋駅 往路 支払証明書
1-3	10/19~20		名古屋駅~田無駅 復路 支払証明書
1-4	10/19~20		宿泊 領収書
2-1	10/29~31	76,464	旅費計算書(西武新宿線田無駅~高知空港 往復旅費及び宿泊費) 10月29日 児童心理治療施設 さくらの森学園視察 10月30~31日 第14回全国市議会議長会研究フォーラム
2-2	10/29~31		田無駅~京浜急行羽田空港駅 往復 支払証明書
2-3	10/29~31		JALパック(羽田~高知航空運賃・ホテル2泊・レンタカー)領収書
2-4	10/29~31		第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知参加費 領収書
2-5	10/29~31		議長会主催 コースB大災害に備え市民の命と財産を守りまちの安全を高める取り組み事例視察費 支払証明
3-1	11/6~7	41,244	旅費計算書(西武新宿線田無駅~大阪空港 往復旅費及び宿泊費) 11月6~7日 日本防災士会地方議員連絡会 令和元年度 第一回研修会等
3-2	11/6~7		田無駅~京浜急行羽田空港駅 往復 支払証明書
3-3	11/6~7		JALパック(羽田~大阪航空運賃・ホテル1泊)領収書
3-4	11/6~7		日本防災士会地方議員連絡会 令和元年度 第一回研修会 領収書
小計		157,072	備考
合計		157,072	

旅費計算書

整理番号 1-1

視察期間	令和元年10月19日(土)～20日(日)	(会派名)
視察先	名古屋市	市民派無所属西東京
視察項目	第4回防災推進国民大会(災害廃棄物処理・台風災害における屋根補修・マンション防災・災害ボランティアセンター運営・南海トラフ大地震情報他)	(参加人数 1 名)

日付	発(場所)	着(場所)	利用交通機関	距離(km)	金額	備考
10月19日	田無	高田馬場	西武新宿線	15.6	242	IC乗車券利用
	高田馬場	名古屋	JR山手線・東海道新幹線	372.5	11,090	11,300円のうち旅費規程額の上限(のぞみ11号・乗車券6,380円/指定席4920円)
10月20日	名古屋	高田馬場	JR東海道新幹線・山手線	372.5	11,090	同上
	高田馬場	田無	西武新宿線	15.6	242	IC乗車券利用
小 計					22,664	
日 当	2,500円 ×		2 日		5,000	
宿泊費	9,900円 ×		1 泊		9,900	ホテルABC
食事料					1,800	
合 計(1人当り)					39,364	
総合計				1 名	39,364	

# 領収書添付用紙

経費項目 \*該当費目に○をつけてください。

整理番号 1-2

調査研究費	○	【内容説明欄】 第4回防災推進国民大会 名古屋 旅費(10/19)
視察研修費		
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		
【領収書等添付欄】		

様式第1号 (第3関係)

## 支払証明書

1 金額 242円  
 2 支払先 西武鉄道(株)  
 3 件名 西武新宿線田無～高田馬場間 旅費  
 4 支払年月日 令和元年10月19日

上記のとおり支払したことを証明します。

会派名 市民派無所属西東京  
 代表者 納田 さおり

様式第1号 (第3関係)

## 支払証明書

1 金額 11,300 円  
 2 支払先 JR東日本・JR東海  
 3 件名 高田馬場～名古屋間 新幹線旅費  
のぞみ11号(乗車券6,380円・指定席券4,920円)  
 4 支払年月日 令和元年10月19日

上記のとおり支払したことを証明します。

会派名 市民派無所属西東京  
 代表者 納田 さおり

# 領収書添付用紙

経費項目 \*該当費目に○をつけてください。

整理番号 | - 3

調査研究費	○	【内容説明欄】 第4回防災推進国民大会 名古屋 旅費(10/20)
視察研修費		
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		
【領収書等添付欄】		

様式第1号 (第3関係)

## 支 払 証 明 書

1 金 額 11,300 円

2 支 払 先 JR東日本・JR東海

3 件 名 名古屋駅～高田馬場駅 旅費  
のぞみ40号(乗車券6,380円・指定席券4,920円)

4 支払年月日 令和元年10月20日

上記のとおり支払したことを証明します。

会 派 名 市民派無所属西東京  
代 表 者 納田 さおり

様式第1号 (第3関係)

## 支 払 証 明 書

1 金 額 242円

2 支 払 先 西武鉄道(株)

3 件 名 西武新宿線高田馬場駅～田無駅 旅費

4 支払年月日 令和元年10月20日

上記のとおり支払したことを証明します。

# 領収書添付用紙

1-4

経費項目 \*該当費目に○をつけてください。

整理番号 5 [REDACTED]

調査研究費	<input type="radio"/>	【内容説明欄】 第四回防災推進国民大会 名古屋 宿泊費 ホテル ABC(名古屋市中村区太閤 3-1-1)
視察研修費	<input type="checkbox"/>	
広報費	<input type="checkbox"/>	
広聴費	<input type="checkbox"/>	
資料作成費	<input type="checkbox"/>	
資料購入費	<input type="checkbox"/>	
事務費	<input type="checkbox"/>	

【領収書等添付欄】

Rakuten Travel

## 領収書

市民派無所属会派代表 納田さおり様

伝票番号: 92814530

お名前 : のうだ さおり  
 宿泊金額 : 9900 円  
 宿泊施設 : ホテル ABC(2019年5月1日オープン)(全室禁煙)  
 宿泊施設住所 :  
 チェックイン日 : 19-10-19  
 チェックアウト日 : 19-10-20  
 人数 : 大人1名様  
 予約番号 : RYa0aju2t5  
 但し : クレジットカードにて決済  
 発行日 : 2020/05/18

ご利用ありがとうございました。 楽天株式会社  
 〒158-0094 東京都世田谷区北庄5  
 楽天クリムゾンハウス  
<http://travel.rakuten.co.jp/> [REDACTED]

基本情報

住所 〒453-0801 愛知県名古屋市中村区太閤3-1-1  
 TEL 052-453-4441  
 FAX 052-453-4446  
 交通アクセス 名古屋駅新幹線口より徒歩にて約4分  
 駐車場 無料(要予約制) 当日14時から翌朝11時 23台  
 チェックイン 15:00 (最終チェックイン: 26:00)  
 チェックアウト 10:00  
 総部屋数 126室  
 館内設備 禁煙ルーム 自動販売機

## 第四回防災推進国民大会 2019@名古屋 視察報告書

日時：令和元年 10 月 19 日(土)10:00~18:00

令和元年 10 月 20 日(日)10:00~16:00

場所：名古屋コンベンションホール・ささしまライブエリア

主催：防災推進国民大会 2019 実行委員会(内閣府・防災推進協議会・防災推進国民会議)

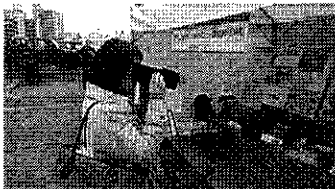
視察の目的：令和元年台風 15・19 号の被害を踏まえ、水害・風害に対応する地域防災力強化のための知見を得る。特に被災屋根の応急処置、災害ボランティアセンター運営や地域連携など、実践的な実例を知る。

### 【プレゼンブース見学】

日時：10 月 19 日(土)10:00~10:30

場所：パークエリア

- ・なごやぼうさいブース：名古屋市防災危機管理局
- ・応援します陸前高田市 行政丸ごと支援と市民交流：名古屋市防災危機管理局
- ・大型スマホによる安否確認・AR災害疑似体験：NTTドコモ など



### 【ワークショップ 自分で出来る！被災屋根の応急処置】

日時：10 月 10 日 10:30~12:00

場所：コンベンションホール 201 会議室

主催：災害ボランティア・愛・知・人



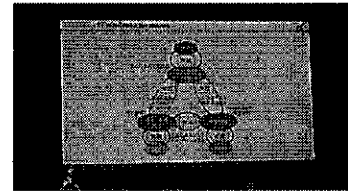
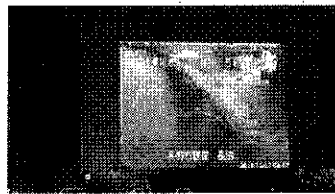
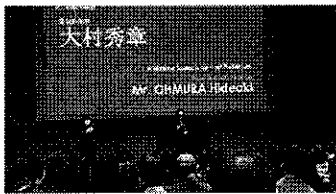
愛知県春日井市の災害ボランティアの団体。看護師含め 17 人のメンバー。  
屋根型模型を使い安全で簡単にできるブルーシートはりの実習講義  
大阪北部地震では、ドローンによる空撮を行い、屋根の被災状況を確認した。

【オープニングセッション】

日時：10月19日(土)13:00~14:00

場所：メインホールA・B

主催：防災推進国民大会2019実行委員会



▼大村秀章 愛知県知事

2017年~愛知名古屋強靱化推進センターで産学官の取り組み

伊勢湾台風から60年

防災をもっと日常に。台風19号災害時には、長野・宮城・栃木に災害派遣を行った  
名古屋は47兆円の産業、南海トラフによる災害から早期復旧が必要

▼河村たかし 名古屋市長

伊勢湾台風の時に小学校5年生。当時、台風の気象図は二重の円だった。

何の情報も無かった。瓦がビュンビュン飛んできた。お父さんが雨戸を打ち付けて家に入れ  
なくなった。5千人も亡くなったとは思えなかった。翌日の青空が忘れられない。  
気象データと河川情報をリンクしている。陸前高田市の戸羽市長が来ている。

▼ハイレベル対談

副和名古屋大学教授×奥野信弘国土審議官

●愛知県では高校生防災リーダーを養成している。

南海トラフ死者23万人 国難

ハード・ソフト・ヒューマン

国土形成計画（大都市・地方） 国土強靱化（防災減災の上位にある）

→見る視点

●スーパーメガリージョンの形成

今年の視点：東京一極集中から決別。少子高齢化で東京一極集中の限界にきている。大規模災害のリスク回避の意味もある。

リニアで結び付ける。

国土の隅々までどのように発展するか。都市＝地方の所得格差、OECD 各国でそんなに大きくない。

●対流：骨太 2019 にも。広域連携。

●コンパクト+ネットワーク：人口減少、高齢化。車社会によって歩いて暮らせる街になっていない。市役所・病院など分散した。あるレベルの大きさのまちを創る必要。

行政の間の連携により「平時の活性化、有事の強靱化」。

静岡・長野・愛知の連携。

●愛知県+名古屋市の地域強靱化計画（日本で初めて県・県庁所在地）

インセンティブ＝道路、→縦方向（市→都道府県→国）の理解が遅い。

南海トラフ地震中部圏戦略会議

●自立・分散・協調型社会

平時の楽しみが有事のつながりになる。

地域コミュニティ・テーマ型（関心型）コミュニティ

地域コミュニティ：高度経済成長でズタズタ

●産業界の力：しかし企業は何十年に一度の対策に投資できない。

財政的支援 中小企業強靱化法案：防災対策に関する税控除

BCP・サプライチェーンが途絶すると、日本全国の産業に影響。

【女性パワーが活きる地域防災】

日時：10月19日(土)14:30～16:00

場所：メインホール B

主催：公益財団法人日本消防協会

■主催者挨拶：秋本敏文日本消防協会会長

何があっても生き抜く・国の方針として明らかにする。

地域防災力の充実強化に関する法律：国・地方の政策・情報

地域＝女性の力がとても大切。



■基調講演

「女性の視点を地域防災に活かそう」

兵庫県立大学院減災復興政策研究科 阪本真由美先生

地域防災における男女分業の傾向がみられる

女性は地域で行われる行事の意思決定にあまり参加していない。

↓

女性の視点からの避難所運営

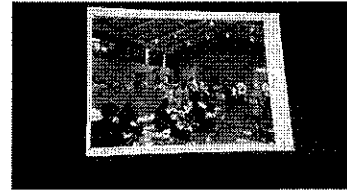
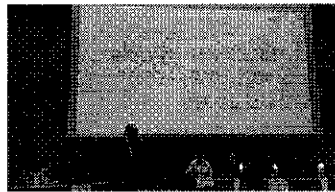
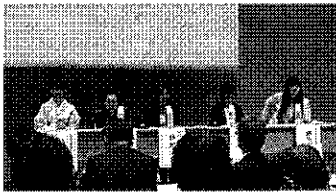
- ・運営改善には「チーム」が必要。
- ・役割を担ってもらおう。
- ・日常生活に近い環境づくりには女性の力が必要

↓

「協働型」避難所運営

\*女性グループはネットワークを作るのが得意

■パネルディスカッション



▼香川絢子さん：名古屋市名城消防団 料亭女将。和服。子どもを出産、家族を守る熱量は男性に勝るのではないかと。伊勢湾台風 3200 人 阪神淡路 6473 人 東日本 18716 人 南海トラフ 23 万人

▼永坂幸子さん：愛知県婦人消防クラブ連絡協議会会長 伊勢湾台風時 中学生。隣組が本当に良かった。災害は防ぐことは出来ないが日ごろから準備していく事は大事。まずは自分の命を守る。

▼山田一枝さん：名古屋市南区赤坪町自治防災会長。東海豪雨を経験したところ。なぜ女性が。最初は子ども会、自治会長はくじで。町内会長 (1700 人) H28 世代交代の為、立候補。民生委員。自主防災組織知らない人が多い。あっても機能していないので立ち上げた。子連れ防災を作成(南区)。

▼則武聖子さん：愛知県消防学校教務課長 防災安全局に 20 年。東海豪雨が一番の災害。次女妊娠中。愛知県に女性副知事、働く場における女性の活躍、組織の男性トップの意識改革とのコミットメントが重要。愛知県避難所運営マニュアル策定、熊本地震で改定。愛知県に新規採用された消防吏員 210 人中 15 人が女性。

▼南里明日香さん：総務省自治財政局地方債課課長補佐 市町村消防の原則、現場が中心。緊急消防援助隊の配置、装備・備品の配備。女性の消防吏員の増加を応援、消防組織の強化につながる。消防女性：全体の2.7% 公務員28.7% 警察9.4% 海上保安庁：6.6% 自衛隊6.5% 年間300人を採用、しかし100人離職 消防団4470万人年々減少しているが、女性消防団員は増加。

国際消防救助協会（スウェーデン5月）で女性消防吏員の思っている課題が一緒か。女性消防吏員比率2.7%・目標5%・令和8年度が驚かれる。

女性でもできるようにハードルを下げる、女性らしさが先に立ちがち。一人ひとりの力を活かせる。

ジェンダーギャップ指数180か国中・114位

Q：女性が少数派、どうやったら女性が増加するのか。

香川：5人女性。全員で24人。5年と2年の子ども。団長が訓練に子どもを連れてくればよい。男性が面倒を見てくれた。名古屋市は男女平等のポンプ訓練。女性だから広報活動だけしてという事ではない。

永坂：女性消防クラブ県21団体。

山田：ライングループを作った。ショートメール・ポスティング。防犯・防災の発信。心配な高齢者、赤ちゃんのいる家庭に訪問を声掛け。顔を覚えてもらうのが、一人ではない。学区によって女性消防団への偏見。気遣いが大変で女性を入れないという団もある。

名古屋市定員25人。小学校区1団。女性団員だからできないとなると活動が出来なくなるので男性と同じ訓練を行う。

則武：女性が3割入ると組織が変わる。3割まで上げるのが難しい。顔見知り・子どもを通じた誘いと地域に関わりやすい。

南里：女性分団長が参集を掛けるとき逡巡したという言葉を出す。消防団全部出動。

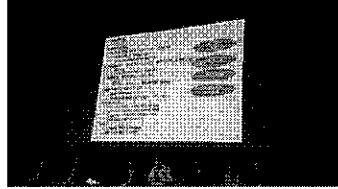
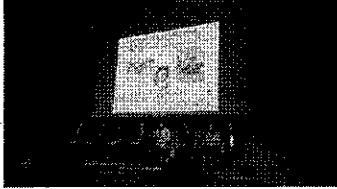
総務省は応急体制要領。震度5以上で全員。子育て・介護で深夜に集まらない人は予め言っておくように。共稼ぎの男性もお迎え時間に参集出来ない場合ある。所属長に家庭の状況を申し出。予め解っておくと働きやすい。

【地区防災計画のこれからを考える】

日時：10月19日16:30~18:00

場所：メインホールA

主催：内閣府



■内閣府政策統括官(防

災担当)付参事官 中尾晃史氏  
モデル地区の成果と策定状況について(シンポジウム)

災害が激甚化している。公的防災の力だけでなく、自助・共助が重要。  
地区防災計画が重要だ。

地区防災計画 H26年4月  
災害対策基本法 防災基本計画  
住民・事業者が主体として策定

●大槌町安渡地区：日本で第一号の地区防災計画、東日本大震災を受け、要支援者に対する避難計画を重視。現在も訓練を通じ検証している。

●東京都国分寺市本多連合町会 木密地域 市役所と連携をし、市役所職員が入りながら非常時の動き方を。安全カード(安否確認カード)、高齢者施設の居住者も避難できるように定めている。

●徳島県鳴門市企業連携(大塚製薬)災害時協定を結んでいる。工場を避難場所。地域と従業員が地域の安全を守る。徳島大学の支援を得ながらアクションカードを作る。

23 都道府県・41 市町村・248 地区で策定済み

■モデレーター 加藤孝明 東京大学生産技術研究所教授

2014年地区防災計画、固い制度とする

→みんなで作る。どこでも誰でもいかようでも作れる。

完璧でなくても良い。行政は形式の完璧性をもとめがちだが、完璧でなくても、地域で行えるようにしておくことが重要。

●エンジニアリング的

地区防災計画はブリコラージュ的→基本・コツさえ知っていれば上手くいく。地域の素材・地域の資源を使って、地域にあった方法を  
従来の防災計画は作ったつもりになって魂が入っていない。

成長時代は風船型、  
縦割りはボトルの首のように



新たな担い手が隙間を  
つなぐ：細くなったボトルをつないで太くする。民間と企業。団地と地域社会

●共助ユートピア感：共助への盲目的期待は禁物

従来型の社会はきちんと衰えている  
対応資源を膨らませていく

<課題>

① 担い手をどのように増やすか。担い手の能力向上。

▶防災士会 松尾理事長：日本防災士会 2004年10月設立 会員数約9000人、日本防災士会に地区防災計画推進本部

2018年から地区防災計画推進キャンペーン「会員は地区を目指そう！」を展開中  
地区防災計画作成マニュアルの作成。170人の会員が全国236か所で地区防災計画の推進に取り組んでいる。

▶防災都市研究所 吉川氏：地域コミュニティ 共助が必要という国と、現場のミスマッチ。

- ・コミュニティ衰退
- ・自治会町内会加入率の減少、人口減少・少子高齢化
- ・無関係層・無関心層
- ・自主的にできるか？ある程度外部からの支援が重要。
- ・多様な人材必要 ・人材と組織をつなぐ取り組みが上手くいっていない。
- ・危機管理リーダーの資質（洞察力・調整力・判断力・
- ・段階的発展論：やる気にな事務処理能力あれば、組織は続く。
- ・カリスマ型・役員協働型リーダー：半分、事務処理型リーダーも出ている。ネットワーク型（女性多）

② 防災空間を活かす防災資源が位置付けられていない

▶都市再生機構千葉エリア経営部 団地マネージャー 山口氏

UR 米本団地（八千代市）地区防災計画 平均65歳・中層5階建て全てエレベーターなし  
4割自治会加入 3020戸・31haの土地を活かす

③ 民間企業との連携

▶マックスバリュ長谷川氏 環境社会貢献グループマネージャー グループ 58 万人  
全国 235 店舗

イオンの事業継続マネジメント

- ・情報システム(情報インフラの整備全 328 社の被災情報連携)
- ・商品物流サプライチェーン強化、メーカー工場から直接被災地に送る
- ・外部連携 食品メーカー、大学・通信・自衛隊も
- ・施設における安全安心対策強化(災害時用バルブ・バルーンシェルター) 全国 100 か所を防災拠点にする。
- ・訓練(全国店舗をつなぐ。移動式 ATM 派遣も) なるべく
- ・ローリングストックの提案
- ・防災イベント・名古屋市
- ・名古屋市支援協力に関する覚書の締結(小学校区 18 店舗)

④ 福祉と防災の連携

▶鍵屋一 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授

(一社)福祉防災コミュニティ協会

高齢者は増える、役所職員が減る。

福祉の関係者がリアルに命を守る時代だ

在宅の支援が重要だ。→守るのはコミュニティと福祉

近助

▶松浦直子 沖縄県北谷町役場 総務部総務課地域安全係 防災アドバイザー 障がい者のちと暮らしを守るため「おもいやりの溝」を埋める

要支援者：なんとなく不安、漠然、→自分から助けて欲しいと言ってよい意識。

要支援者にもできることはある。支援者でもできない限界がある。両者歩み寄る。

ケアしてあげなくちゃいけない人ではなく、出来ることをやってもらう。

名簿は行政が把握している人から載せている。隙間を埋める。

人材支援：支援しすぎるとお仕着せになる。

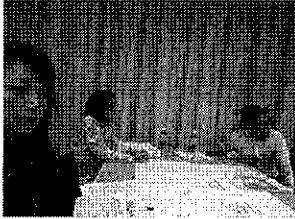
色々な人の目線、想像力と愛情が無いと防災は出来ない。自分と違う生活をしてきた想像力がある人は素晴らしい。

【ワークショップ 今すぐ準備！マンション「在宅避難」】

日時：10月20日(日)10:00~11:30

場所：201 会議室

主催：マンションサポートあいち



<ワークショップの内容>

- ・築 20 年、10 階建 55 戸の住居専用分譲マンションの住人
- ・周辺地域は戸建てとマンションが併存
- ・役員 5 人、1 年任期。居住者の構成は高齢者・中高年・子育て世代とまちまち。

↓

大地震が発生、自分が気になること、したいこと、そのためにほしいもの、知恵をチームで話し合い発表した。

・主な課題：プライバシー、声掛けをしても良いのか不安、学校単位のコミュニケーション名簿管理の規制など。

【三者連携の多様な形】

日時：10 月 20 日(日)12：30～14：00

場所：301 会議室

主催：特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD)

▼挨拶 JVOAD 代表理事 栗田氏

2004 年ボランティア元年

2016 年三者連携元年

現在台風 16 号の関連で岩手・宮城・福島・東京・長野の情報共有会議が開催されている。

▼内閣府政策統括官 石垣和子氏

▼JVOAD 明城徹也氏

■H30 7 月豪雨における三者連携

完全に形になっていた訳ではない。基本的に現地の自治体、ボラセン（社協）一般が各地からマンパワーとして集い、被災地で活動した。

技術を持った NPO、内部・外部と連携し、持ち味を生かしながら情報共有した。

自治体や政府の動きが解らず、ボランティア活動を行っても、重複、無駄、空白が生まれる。

漏れ・無駄・無理のない状況をつくる必要があった。

#### ■災害ボランティアセンターについて

ここまでの経緯

1995年阪神淡路大震災：ボランティア元年 支援のむらがあった。

2004年社協のボラセン運営・全国の市区町村全てにあるので、地元との関係を持ちながら、ボランティアセンターを持っている。社協の支援の力。ボラセンの機能。全社協がある。受けた相談・内外部からボラ登録、安全に活動できるようにする。被災者に寄り添い、復旧復興を後押しする。

#### ① 被災者中心、②地元主体、③協働：三原則

支援P：災害ボランティア活動支援プロジェクト会議 中央共同募金会に設置。

災害ボラセンの運営

災害対策基本法の改正（ボラの位置づけ）H13年追加  
8条2項13号：ボランティアによる防災活動の環境整備

H16年から内閣府でボランティアに関する勉強会。  
受援の在り方について研究

#### ■東日本大震災

規模大。海外救援のNGOが国内の救援を始めた。課題も残る。

NPO/NGO

明城氏 NGO：東日本大震災でボランティアにNPO,NGOも含まれる。

災害支援の経験のある団体、

1998年NPO法、それ以降活発。

個人は災害ボラセン。

NPOの受け皿、どこが受け皿か、調整するか、

東日本大震災でNPO、NGOが何団体

国内・海外の団体がお互い存在知らず、全体を俯瞰したコーディネート機能が不足した。

災害対策基本法の改正 H25年改正

阪神淡路：ボランティア活動の環境整備に務める。

5条3ボランティアとの連携に政府が努めなければならない。

■JVOAD 設立

法律で「ボラとの連携」、行政から質問

ボラは誰が代表なのか。誰に言えばボラ全体に情報が伝わるのか。

ボラ全体がバラバラ

自主性・自発性損なわない形で連携を包める。

熊本：火の国会議 (KVOAD/JVOAD)、300 団体推計 11 万人

■西日本豪雨

災害 VC60 社協 VC として支援 12

情報共有会議により 230 団体

岡山県（災害支援ネットワークおかやま）・広島県・愛媛県で情報共有会議

全国情報共有会議→ボラセンのむら：倉敷に集中、全体のニーズの調整 当時暑い時期：全国で熱中症対策

都道府県の 3 者連携 12 都道府県がまだ。

■防災基本計画改正 R 元年 5 月、ボランティア：中間支援組織、情報連携会議をフォーマルに。→都道府県、市町村地域防災計画も修正する。

三者連携体：県レベル、被災後機能するように訓練、会議

■台風 15 号：ブルーシート張り自衛隊・消防・建設業協会、専門ボラ

要支援者：自衛隊対応 基本方針

要支援者以外、社協や自治体で割り当て、

役割分担のスキームができる。技術系 NPO の活躍目覚ましい。

自衛隊、ブルーシート張りやった事がないので、技術系 NPO が講習。

■地域防災計画へボランティア・NPO との連携を反映。

・顔の見える関係、社協、NPO のネットワーク

地域で災害の在り方委が鶴。地元、経済的・社会的在り方違う。隣の家の顔が違う

田舎は顔が見えるが NPO がいない。地域の状況を確認しながら作る。

●2 部：情報共有会議について

熊本地震・西日本豪雨・長野県台風 19 号被災地の被災地をつないだやり方。



▼長野 土武（とむ）さん：2000人のボラ ごみの問題が大きい。ごみの山。どのように片付けるか。リンゴの産地、畑が被災。NPOセンター、避難所の支援、子ども・ベッド等の支援を模索している。

一都12県 6県にリエゾン派遣・宮城・福島・長野が長期化なのか。次に栃木・茨木・埼玉の支援。戦略づくり。ボラ、泥かき・掃除、戦力として重要。

社協まずは情報収集、100のボラセン。どこに行くのかメディア報道で格差。

情報発信で調整。

災害救助法・被災者支援、7月豪雨で市町村町が調達した資機材をボラにも貸し出すことが出来るようになった。昨日同じことが出来るように通知。

現地は軽トラ足りない。

▼土武：11月になる。避難所、ようやく段ボールベット。避難所に行っている被災者思ったより少ない。しかしその数より被災者の数が多い。農家、収穫の時期で動けない。目の前の泥・ゴミ、その先の生活再建の想像難しい。

▼岡山NPOセンター：7月豪雨、真備が大きかった。建設仮設の二次募集。仮設に入っている人が多い。支援が多い。建設仮設、高齢者で買い物困難者が多かったが減ってきてニーズの集約をどのようになっていくか。9月3日新見で集中豪雨、支援。

行政との連携・情報共有会議を継続的に行っている。行政の被災者生活支援班との連携。

アドバイス：在宅避難者は見えない。調査だけでなく、対応するべき。岡山は専門家と在宅避難者の訪問部隊を設置した。調査方法・ノウハウをつなげたい。

岡山の農家支援が後手になった。

▼熊本 KVOAD 樋口さん：仮設団地の集約、新たなコミュニティを作る。残っているのは高齢者が多い。災害公営住宅 45%。火の国会議・コミュニティ形成が一番の課題。ボランティアの力が必要。コミュニティ再構築、災害公営に引っ越す場合、高齢世帯が荷造り・荷ほどきが出来ないのでボラニーズがある。

アドバイス：今後、連携先も変わってくる。熊本、農業被害にはJAとの連携に。熊本、在宅避難の拾い上げ後手だった。熊本日日新聞を通じて窓口を紹介している。課題はKVOADのHP

千葉県の状況：ブルーシート張り JRVC?千葉で残って対応

ボラ足りない。地元の職員、大工、ブルーシート貼れるように。講習会を行っている。

▼味の素の方：食・栄養の 宮城県丸森町のSOS。1人しかいない。避難所14か所、栄養不足。食べプロ：行政の許可を得た上で、炊き出し 温かい汁ものを出すのが重要。広域なので

▼熊本：2週間で単調な食事に課題出てくる。高齢者が多い避難所、若い人いる避難所、ニーズに合わせた状況。

アマゾンの欲しいものリスト、スマートサプライ、栃木県内で公開。

ボランティア、足りないと言われている。

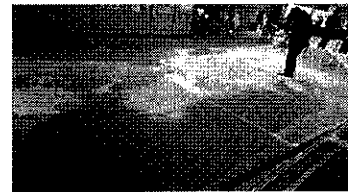
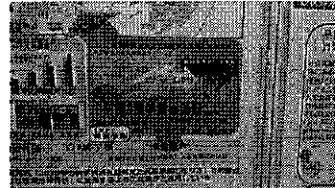
▼藤本千佳子・宮崎県生活・協働男女参画課

「宮崎県・県社協・NPO 防災会議」

【プレゼンブース訪問】

日時：10月20日(日)空き時間

- ・岡山県災害廃棄物処理業務共同企業体：平成30年7月豪雨に係る災害廃棄物処理業務
- ・国土地理院：震源断層モデル
- ・防災科学技術研究所：台風・豪雨災害の予測（東大農場に観測器ありとのこと）
- ・ポータブルソーラー発電装置 など



【クロージングセッション】

日時 10月20日(日)14:30~16:00

場所：メインホール A・B

大会テーマ「大規模災害に備える～まなぶ・つながる・つよくなる」に沿った振り返り。  
次回2020年広島大会に向けた抱負など。



【視察の感想】

伊勢湾台風から60年の契機となる令和元年は、台風15号と19号という巨大台風の被害が日本を襲い、西東京市でも初めて自主避難所を開設する事態となった。

台風15号では、千葉県各自治体で暴風による家屋被害が多発し、特に屋根被害は深刻であり、修復まで長期間を要することが課題となっていた。西東京市においても、木造戸建て住宅が多数存在する事から、頻発する台風・豪雨災害に備えるためにも、被災家屋に対するブルーシートの仮設置についての知識は非常に重要だと考えた。

そこで熊本地震から多くの被災家屋の屋根にブルーシートを設置してきた災害ボランティア愛・知・人のワークショップは非常に有益であった。

今後は地域の土建組合などと情報共有をし、ブルーシート設置は被災後の重要な作業の一つと位置付けて、訓練や啓発に繋げていきたい。

また、災害時に欠かせない組織である災害ボランティアセンターの運営について、全国組織であるJVOADのメンバーによる様々な課題の提言が勉強になった。

災害ボランティアセンターの運営は社会福祉協議会が行うことが一般的であるが、行政の関与や、平時からの市民周知が重要である。

復旧作業に必要な資機材の確保や、平時からの保管について、市と社協でどのような検討がなされているのか、今後検証していきたい。

さらに、防災市民組織などにおける女性活躍の具体例をしり、災害時における女性の役割を、もっと前進させていきたいと思った。

なお、内閣府が主催団体の一つであるため、出展ブースが非常に充実しており、防災科学研究所や国土地理院などの展示は非常に勉強になった。防災科研の観測装置が西東京市の東大農場にも設置されている事を初めて知った。

地球温暖化による気候変動の時代、台風・豪雨災害の深刻化に備えるためにも、科学的な知見を深めながら、地域防災力を強化していく事の重要性を実感できる、非常に充実した視察となった。

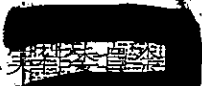



第14回全国市議会議長会研究フォーラム in 高知

令和2年3月31日

納田 さおり 御中

参加費領収書

第14回全国市議会議長会研究フォーラム 

委員長 野 

東京都千代田区平河町2-4-2

金 7,000 円

第14回全国市議会議長会研究フォーラム in 高知

参加代金として (10月28日入金) ※佐藤 大介様

令和元年10月30日・31日開催 (高知市)

# 領収書添付用紙

経費項目 \* 該当費目に○をつけてください。

整理番号 7-2

調査研究費	○	【内容説明欄】 第14回全国市議会議長会研究フォーラム in 高知 旅費(田無～羽田空港)
視察研修費		
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		
【領収書等添付欄】		

様式第1号 (第3関係)

## 支払証明書

1 金額 732 円  
 2 支払先 西武鉄道・JR東日本・京浜急行  
 3 件名 西武新宿線田無駅～京浜急行羽田空港駅 旅費  
 4 支払年月日 令和元年10月29日

上記のとおり支払したことを証明します。

会派名 市民派無所属西東京  
 代表者 納田 さおり

様式第1号 (第3関係)

## 支払証明書

1 金額 732 円  
 2 支払先 西武鉄道・JR東日本・京浜急行  
 3 件名 京浜急行羽田空港駅～西武新宿線田無駅 旅費  
 4 支払年月日 令和元年10月31日

上記のとおり支払したことを証明します。

会派名 市民派無所属西東京  
 代表者 納田 さおり

# 領収書添付用紙

経費項目 \*該当費目に○をつけてください。

整理番号

調査研究費	○
視察研修費	
広報費	
広聴費	
資料作成費	

## 【内容説明欄】

第14回全国市議会議長会研究フォーラム in 高知  
JALパック領収書 (航空運賃・宿泊費・レンタカー代込み)

# Rakuten 領収書 Travel

No.RDP20202725245-01

市民派無所属会派代表 納田 さおり様

発行日 : 2020-05-18

お名前 : 納田 さおり  
ご利用金額 : 49,900円  
(内訳)  
支払金額 : 47,900円  
クーポン利用分 : 0円  
ポイント利用分 : 2,000ポイント  
但 : 旅行代金として  
支払い方法 : 楽天ポイントおよびクレジットカードにてお支払い  
決済日 : 2019-04-21

## 旅行内容

代表者 : のうださおり  
予約番号 : RJ12458594598264292  
利用航空会社 : 日本航空  
旅行開始日 / 旅行終了日 : 2019-10-29 / 2019-10-31  
申込人数 : 1人(大人:1人)  
ホテル名 / チェックイン日 : セブンデイズホテル / 2019-10-29  
部屋タイプ / 部屋数 : 禁煙シングルルーム / 1部屋  
レンタカー貸出店舗 : トヨタレンタカー 高知空港  
レンタカー返却店舗 : トヨタレンタカー 高知空港  
貸出日 / 返却日 : 2019-10-29 / 2019-10-31  
車両タイプ : 乗用車 / コンパクト

## 利用明細

大人 : 49,900円 × 1人

旅行代金合計金額 : 47,900円

楽天株式会社

〒158-0094 東京都世田谷区

楽天クリムゾンハウス

# 領収書添付用紙

2-4  
[Redacted]

経費項目 \*該当費目に○をつけてください。

整理番号

調査研究費	<input type="radio"/>	【内容説明欄】 第14回全国市議会議長会研究フォーラム in 高知 大会参加費・視察参加費
視察研修費	<input type="checkbox"/>	
広報費	<input type="checkbox"/>	
広聴費	<input type="checkbox"/>	
資料作成費	<input type="checkbox"/>	

第14回全国市議会議長会研究フォーラム in 高知

令和2年3月31日

納田 さおり 御中

## 参加費領収書

第14回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 野 尻 哲 雄

東京都千代田区平河町2-4-2

金 7,000 円

第14回全国市議会議長会研究フォーラム in 高知

参加代金として (10月28日入金) ※佐藤 大介様

令和元年10月30日・31日開催 (高知市)

### 【留意事項】

- この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
- この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。



# 領収書添付用紙

経費項目 \*該当費目に○をつけてください。

整理番号 2-5

調査研究費		【内容説明欄】 第14回全国市議会議長会フォーラム in 高知 視察参加費
視察研修費	○	
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		
【領収書等添付欄】		

様式第1号 (第3関係)

## 支払証明書

1 金額 9,000円  
 2 支払先 第14回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会  
 3 件名 第14回全国市議会議長会研究フォーラム視察参加費  
 4 支払年月日 令和元年10月28日

上記のとおり支払したことを証明します。

会派名 市民派無所属西東京  
 代表者 納田 さおり

### B コース 大規模災害に備え、市民の生命と財産を守り、まちの安全を高める取組事例視察 日帰り

南海トラフ地震等、大規模自然災害に備えて、地域防災拠点の整備や地域防災力を高める人材育成など、防災減災対策、まちづくりへの取り組みをご視察いただきます。

- 募集人員：80名 ● 最少催行人員：30名 ● 旅行代金（お一人様あたり）：9,000円 ● 添乗員同行します。
- 代金に含まれるもの：貸切バス代金・昼食代金・添乗員費用

10月31日 (木)	高知ちばさんセンター 11:30	==== 高知市内 昼食 12:00	==== オーテピア 視察 13:00 13:10 14:00	==== 種崎地区の津波避難センター 視察 17:00	==== JR高知駅 ==== 高知龍馬空港	朝 × 昼 ○ 夜 ×
---------------	---------------------	-----------------------	------------------------------------	--------------------------------	---------------------------	-------------------

#### 【オーテピア】

高知県と高知市が全国初の合築により共同整備した新図書館等複合施設。災害時にも安心・安全な場所として、地震の揺れを軽減する免震構造と緊急避難場所（津波避難ビル）としての機能を確保しています。

## 児童心理治療施設さくらの森学園 視察報告書

日時：令和元年10月29日(火)14:00～16:00

場所：児童心理治療施設さくらの森学園（高知県高岡郡佐川町甲1115番地3）

対応：中村久美施設長

視察の目的：社会的児童養護が必要な子ども達の心理治療を行う施設の実地調査



\*7年前、東日本大震災時に被災地支援の為に西東京市内で集めた児童書の一部を寄付した。

### 1. 児童心理治療施設とは

児童福祉法43条5項に基づき設置される、心理的困難や、日常生活の滝に渡り生き辛さを感じる子ども達を入所または通所により心理治療を行う施設。子ども達の社会適応能力の育成を図り、将来、健全な社会生活を営むことが出来るようになることを目的としている。

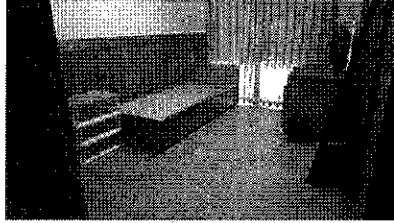
平成29年児童福祉法改正により、「情緒障害児短期入所施設」から「児童心理治療施設」に名称変更された。

現在、児童心理治療施設ネットワークに加盟する全国の施設は全53施設(令和2年度新たに2施設が開設)であるが、東京都内の加盟施設はない。

さくらの森学園には、3棟の生活棟から徒歩1分の同敷地内の本館2階に、佐川町立佐川小学校・佐川中学校の分教室があり、施設全体が治療の場であり、施設内で行う全ての活動が治療であるという「総合環境療法」の視点から子ども達の支援を行っている。生活支援、学校教育、医療、心理治療が連携を図り、児童指導員・保育士などの生活支援スタッフ、学校の教師、医師、看護師、心理士など専門職が他職種連携の支援が基本。入所対応を構造化し、入所児の抱える課題と目標を明確にした。

生活支援スタッフ、家族、教育委員会、児童相談所などと共有することが出来、対応者によるケアのばらつきも緩和された。

## 2. 児童の状況



一人部屋が基本。



自然環境の豊かな環境に生活棟が3棟、佐川小学校・中学校の分教室がある。

**定員：**入所 30 人、通所 15 人

**対象：**家庭、学校、社会において対人関係のもつれや歪みなど、心理的・情緒的な原因により不安定になっている子ども。環境的に不適合を示している子ども。

**対象年齢：**小中学生を中心に、20 歳未満。高校生の受け入れは難しい側面もある。

**決定：**児童相談所長が施設での治療・支援を受けることが適当と認めた場合、「措置」として決定、入所・通所の手続きに進む。

**入所児：**学園内にある生活棟(居住施設)で集団生活をしながら、敷地内にある佐川小学校と佐川中学校の分教室に通い、個別指導学習を受ける。

**通所児：**自宅から学園に通い、様々なプログラムを通じて一人ひとりが抱える問題に取り組む。月 1 回の通所も可能。

**心理治療：**週 1 回、心理士が子どもと目標を確認した上で、遊んだり話したりしながら心の問題に向き合う。

**医療ケア：**月 1 回、高知医療センター児童精神科の医師(臨床心理士も持っている)が来所。地元の医療機関とも連携し、小児科の非常勤医師が子ども達を定期的に診察。

**個別ケア：**トラブル対応など、必要に応じ、一旦集団から離れ、生活支援スタッフ(児童指導員・保育士)と 1 対 1 で過ごす。心理士が心に寄り添い、共に考える時間を設ける。

## 3. 進路・就労支援

・農福連携への期待：高知県はハウス栽培が盛んであり、引きこもりや軽度障がい者の受け入れが進みつつある。

・就労支援・マッチングに課題がある。

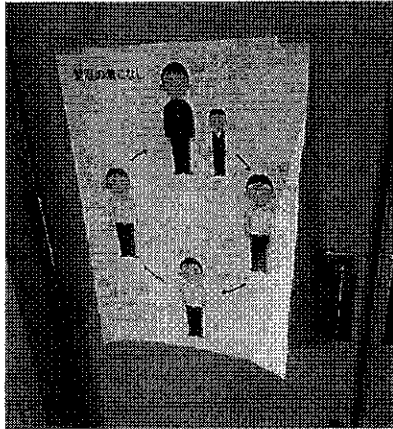
## 4. 新しい社会的養育ビジョン (H29.8.2)

・里親ケアへの移行が検討されているが、欧米では逆に、グループホームなど施設ケアに移行し、専門家支援を強化している傾向もある。また里親の支援体制確保が重要。

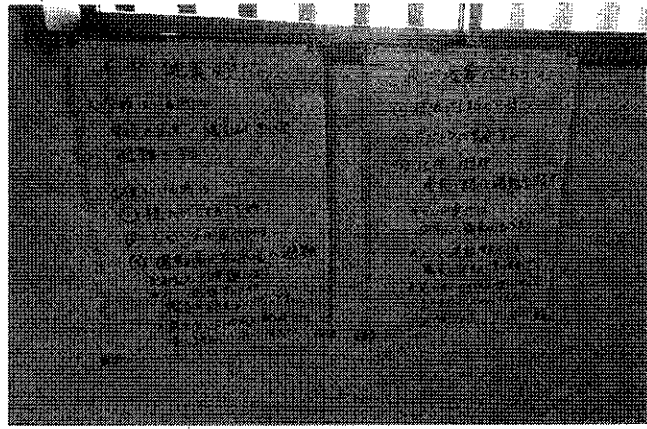
・週末里親に代表されるような、バディのような里親が必要ではないか。

## 5. 米国の社会的児童養護の状況

- ・障がいの分類が明確である。サンフランシスコは1段階。
- ・児童虐待を受けた子どもに対し、1年のケアの加算がある。
- ・親のカウンセリングにも力を入れている。



生活の基本的な物事を図で示してい



災害時対応についても揭示

### ■視察の感想

社会的児童養護で育つ子ども達への支援を行うタイガーマスク基金で一緒にいる中村先生の児童心理治療施設を初めて訪問出来て感無量であった。

心理的側面に課題のある子どもたちを、心理・医療・生活・学習を含め、丸ごと支援する仕組み「総合環境療法」と、他職種連携の在り方が非常に勉強になった。

児童虐待などによりトラウマを抱えた子ども達は年々激増しており、子どもの心理的なケアはますます需要が高まっていると言える。

特に性的虐待を受けたトラウマは、生涯に渡り人を苦しめていることを目の当たりにしており、心理治療や精神医療の被虐待児に対する早期アプローチに関しては、さらに踏み込んだ検討が必要であると痛感する。

一方で、児童心理治療施設ネットワークに東京都内の施設が加盟してい無い要因や課題について検証したい。

お忙しい中、時間を作って視察対応を行って頂いた中村先生に、心より感謝する。

## 第14回全国市議会議長会研究フォーラム in 高知 視察報告書

日時：令和元年10月30日(水)12:00～16:40

令和元年10月31日(木)9:00～11:00

場所：高知ぢばさんセンター

テーマ：議会活性化のための船中八策

主催：全国市議会議長会

後援：総務省

視察の目的：全国の市議会における先進的な取り組みを学ぶ。視察プランでは、高知市の南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えた地域防災拠点や人材育成などについて研修する。

### 【開会式】

日時：10月30日(水)13:00～13:20

▼野尻哲男 大分市議会議長・全国市議会議長会会長

台風災害で甚大な影響

市議会議長会フォーラムは平成18年度から毎年行われている。

議会に多様な人材の確保が必要。

議会の機能強化を図り、議会改革を進化させていく事が喫緊の課題。

■岡崎誠也 高知市長

高知市は自由民権発祥の地。子どもは地域で育てるという理念のある土地。

土佐山学会では小中一貫校・英語教育力を入れている。

小4くらいで英語の日常会話レベルは話せる。

議員のなり手不足の課題もある。

### 【基調講演】



日時：10月30日(水)13:20～14:20

講演者：中島岳志

東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授

「現在政治のマトリクスーリベラル保守という可能性」

## 1. 現代政治のマトリクス

保守とは何か。

政治は二つの仕事（内政）

- ① お金をめぐる仕事
- ② 価値をめぐる仕事（選択的夫婦別姓・LGBT）→価値観

▶リベラルとは：

欧州 30 年戦争・1960 年代前半 キリスト教内部の価値観の対立

カトリックとプロテスタントの対立

1648 年ウェスト条約 「リベラル」価値観の異なる他者と戦争しても決着はつかない。

価値観の違う「寛容」になる。→自由という概念に繋がってくる。「自由主義」

リベラルの対抗概念が保守というのは間違い。

保守はリベラリズムを重要視してきた。

リベラルの反対はパターナル＝父権的

強い権限を持つものが価値に介入し強制する。

安倍内閣：アンチリベラル

国際規模で見るとどの位置か？→指折りの小さな政府

- ・ 租税比対支出
- ・ GDP 比の国家財政支出
- ・ 公務員数：非正規化

## 2. ラディカルデモクラシーとポピュリズム

- ・ 立憲民主党の埋没→新たな物語の欠如
- ・ ラディカルデモクラシー：直接的に政治家を動かす、しかし熱しやすく冷めやすい

↓

「熟議デモクラシー」：国家と個人の間には色々な団体・中間領域があり、そこに人々が出てきて、交わされた意見が政治に反映する→地方政治に導入しやすい。

「闘技デモクラシー」：山本太郎的な政治活動

- ・ ポピュリズム：政治を人民によこせという、ある種の異議申し立て。

## 4. 保守とは何か

- ・ 今後の選択肢：自民党の宏池会が担ってきたようなリベラル保守
- ・ フランス革命に対する異議申し立て→近代保守思想の誕生

- ・人間の不完全性：人類の普遍的な命題
  - ・「保守するための改革」永遠の微調整を一步一步やっていく
  - ・「保守というのは60点の政治である」：政治は60点でなければいけない(大平正芳)
- 100点政治には、基本的に自分は間違えていない、正解というものを所有できる思い上がりがある中で存在するのでいけない。

### 【パネルディスカッション】

テーマ：議会改革のための船中八策

日時：10月30日(水)14:40~16:40

コーディネーター：坪井ゆづる 朝日新聞論説委員

パネリスト：

- ・高部正男 市町村職員中央研修所学長
- ・横田響子 (株)コラボ代表取締役
- ・古川康造 高松丸亀町商店街振興組合理事長
- ・田鍋 剛 高知市議会議長

### ■自己紹介

▼高部：自治省入庁後、地方自治法所管部署に所属。課長・局長として地方自治法の改正に携わる。議会招集規定の改正・自治法100条の2など。全国県議会議長会事務総長としての経験もあり。

▼横田：「女性社長net」運営、2500人程の女性起業家を紹介。3年前総務省自治体戦略2040構想研究会に参加。現在、地方制度調査会委員。今後、地制調で地方議会の議論が始まる。

▼古川：香川県高松市の高松丸亀町商店街振興組合の理事長。中心市街地活性化の取り組みに全国の地方議会から視察が来ている。地元高松市議会の議員とは懇意にしている。

▼田鍋：H19年5月初当選。現在4期目。元高知市職員。

### ■地方議会に対する認識・思い

▼高部：号泣議員の報道のように例外的な不祥事が大きく報道される事で地方議会全体のイメージが左右される。一生懸命取り組んでいる議員は損をしている。

課題は3つ。一つ目は低投票率。二つ目は無投票選挙の増加、三つ目は議員層の偏りと女性・若者の少なさ。

住民目線から、議会が何をしているのか良く解らない、首長の追認ばかりしているように見える、審議が形式的で学芸会のようなのではないかという意見もある。

一方で、地方分権一括法が平成12年に施行されて以来、議会の役割の重要性が認識され、

様々な動きが出ている。平成18年に北海道栗山町で初の議会基本条例が施行され、現在では6割以上の地方議会に広がっている。しかし、基本条例をきれいに一揃えし、改革のメニューをそろえることが重要ではない。出羽守（でわのかみ=〇〇では～している）になっては意味がない。基本条例は、議会改革の出発点でなければならない。

▼横田：6割の自治体議会が議会基本条例を策定しているとは知らなかった。

課題と感じるのは3点。1点目は議会で20年後、中長期的視点の議論はなされているのかということ。地方制度調査会で7月取りまとめをした際に、人口減を前提に2040年の姿を描くようメッセージが出されている。2点目は、議会基本条例も含め、データ・指標を持って検証がなされているかということ。「EBPM=evidence based policy making」、データをもとに政策を立てること。少人数学級について、5～15人の学級では質が上がるが、それ以上だと成果が高まらないが、議論の遡上にあるのは、20・25・30人の人数。無駄な議論だ。3点目は多様性が足りないこと。

▼古川：全国の地方都市、中心市街地はどこも壊滅状態に追いやられている。中心市街地が衰退するということは、商店街が衰退することであり、国は国費で再生を図ろうとするが、商売を怠った商売人を公費で支える疑問も寄せられる。

中心市街地の活性化は、大きく拡散してしまった都市を正しく縮めるため、税収を中心部から上げるためだったはずだが、押しても引いても動かなかった要因の一つに議会の構成があった。市議会は各地域の代表であるとともに、国策や、市全体の基本計画といった全体の利益を優先することも考えなければならない。しかし、地元の為にならない議員は議員になってもらっては困るというローカリズムがあり、民族主義に近い排他的な雰囲気も漂っている。高松市議会はその点、うまく機能している。

▼田鍋：高知市議会は定数34人、ほとんどが他に仕事を持たない専門議員。女性候補は平成23年は43人立候補のうち11人だったが、本年4月の選挙で43人の立候補のうち6人となり減っている。投票率も平成23年42.64%が、本年36.55%と低下。今まで投票率の高かった40～50代が落ちている状況があり、議会組織としてアクションが必要。

議会は、立法的議決機能、行政的議決機能として、市の重要事項について医師決定に参加・参画する機関であり、執行機関を監督し、活動を監視する機関でもある。高知市議会として、下水道使用料の改定・職員定数条例改正案に修正を行い、ごみ袋の有料化議案は否決した。公契約条例（公共調達条例）を議員提案、委員会でも徹底議論し、本会議で議決した。

地方自治法96条1項・2項を十分に活用し、使いこなすことが出来れば、議会の責任をあらゆるところで行える。議会が議案を修正、否決する事は、機能している証拠だ。

議会基本条例も大事だが、議会、議員がその任務と役割をしっかりと認識し、二元代表制の意味と意義を胸に深く刻まないと、魂の入った条例にならない。

#### ■議会改革のアイデア



▼高部：制度論と運営論がある。制度面の課題の1つ目は投票率の低下、地方政治への無関心がある。昭和51年地制調で10月5日を地方自治の日と定め祝日にし、この日に選挙を統一、選挙の機会を増やすため、半数改選にする提案があったが実現しなかった。

2つ目は女性・若者が立候補しやすい環境づくり。労働法制の見直しの検討が必要。議員期間の休業、兼業・兼職規制の見直しなどあるが、議会が重要契約の議決を行う機関であることも考慮して議論しないといけない。公選法の公務員の立候補辞職の制度は考え直した方がよい。

運営面の課題の1つ目は政策立案機能の補助機関がないこと。やはり行政監査の機能が基本ではないか。平成29年自治法改正は、長の内部統制強化、長が指針をつくり体制整備をはかり、これを監査と連動させる内容で、議選の監査委員を置かなくてもよくなった。しかし、沿革的に見て、議選の監査委員は非常に重要だと思う。

決算認定の審査も工夫すべきだ。同年改正で、決算認定を否決した場合の措置の報告・公表の規定の改正があった。

▼横田：多様な人材でガチンコ会議を行ってほしい。未来カルテというシステムでは、自治体コードを入れると20年後の人口動態・ストックの状況までデータが出る。これを元に地域住民や中学生含む若者とワークショップを。

半数が女性だと女性と意識せずに意見が言える。若者の比率が高いとベテランの役割が際立つ。テレビ会議システムの活用で参加者がだいぶ変わる。

▼古川：議会改革と言われて久しいが、改革が必要なのかと思っている。制度より、議員になって一気に監視されることに問題があるのでは。自分たちが選んだ地域の代表である以上、リスペクトされるべきだ。報酬など支える部分も必要では。

ただ、議員が普段何をしているのか、実は全く分からない。商店街を視察に来る議員は、熱心に勉強し、自分の足で稼いで努力しているが、市民にうまく広報されていないため、リスペクトが無く、議員になるとあたかも悪いことをする印象が強まっている。これは問題だと考えている。

#### ■女性候補を増やすには

▼横田：リストを増やすこと。また、女性は比較的悲観的で、すぐに役目を引き受けない傾向があるため、5回は口説いて欲しい。口説き方には技がいる。

▼高部：議員にはどういう人になるというイメージの部分に、好意的な目線が少ない社会環境がある。都市部の女性議員は増えており、一定数を超えると急激に増えてくるという希望的観測もある。

戦後第一回目の衆議院選挙（昭和21年）で初めて女性参政権が認められ、複数投票で2票目に女性を入れた人が多く女性議員が躍進した。地方選挙制度にも、複数投票制を入れることは議論としてありである。

## ■質疑応答

▼小松島市議：部門別審査、事務事業評価をやっている。他の議会でもやっているのでは。

→(坪井)3割5部程度の挙手

▼新見市議：議選の監査は時間が短く、十分な監査がしづらい環境にあった。公認会計士を置いた方が良いのではないか。

→(高部)自治体財政は財務規制等々詳細な定めがあり、相当な手続きを踏んでいるため、民間の監査と同じで良いのか。外部監査が無駄とは言わないが、とても意味があるかという疑問。また、首長が選出した外部監査が、首長にどこまで言えるのか。その点、議会であればしっかり首長に強く対峙できる。これが議選監査の意味だ。

▼菊池市議：議会広報について。議会報告会や各団体との意見交換会という形のワークショップも行っているが、関心を持ってもらえないのが我々共通の悩み。

→(古川)「近こうよれ」ではだめだ。逆に意見を聞かせて欲しいという会が頻繁に開催されると解消されるのでは。

→(坪井)話題がつまらないからでは。住民に直接かかわるような話で議会が盛り上がりれば、議会に関心は高まるのではないか。議会が何をやっているか解らなくても、別に困らない人が多い。基本的に有権者が思うのは「どこかで自分に都合よく決めてくれてくれれば良い。しかし自分に都合が悪いことを決めるのは許せない」

議会の広報紙の体裁が美しくても、基本的に自分に興味があるテーマで見るので難しい。

→(横田)政策に関心を持ってと言われても、自分で考えたことのないものに興味は持てない。

→(高部)議会広報の難しさは、議員同士がライバルであるということ。皆、同じように載せないといけないとなるが、同じように載っているものを選挙民が喜んで読むか？ということだ。第一回目の統一地方選の市町村議会の投票率は91

だったが、今は半分以下になっている。市町村議員選挙が一番投票率が高かったのは、身近にいて日頃活動している議員だから、住民も投票に行くという行動に繋がった。

日々、色々な意見を聞くという活動をしている人たちに、広報紙を読んでという関係性をより多く作っていく活動が重要だ。

## 【課題討議】

日時：10月31日(木)9:00~11:00

テーマ：議会活性化のための船中八策

コーディネーター：坪井ゆづる 朝日新聞論説委員

事例報告者：

・滝沢一成 上越市議会議員



- ・久坂くにえ 鎌倉市議会議員
- ・小林雄二 周南市議会議員

## ■議会改革の報告

### ▼滝沢・上越市議会

- ・「市議を目指しやすい環境整備検討会」  
心的要因（立候補への不安・躊躇）、物理的要因（議員報酬・政務活動費・議員定数・地域環境など）、女性特有の壁など平成 29 年度に 1 年かけ検討。  
現職・元職の議員にアンケート調査も行い、20 回の会議を経て、5 大項目・19 小項目を提言にまとめる。
- ・議員定数と報酬等在り方検討会
- ・議会改革推進会議

### ▼久坂・鎌倉市議会

- ・出産しながら現職を続ける課題  
出産が会議規則の欠席の事由になっていなかったため、改訂。夜間議会を見直し、本会議、予算・決算委員会はおおむね 18 時目処に終了。  
産前産後の休暇については全国的にスタンダードな定めがあるべき。  
労基法 65 条では、産前 6 週間、産後 8 週間の休暇取得が母体の保護と命を守るための期間として明確に規定。標準会議規則でも産前産後の欠席事由に改定すべき。  
また、子の看護休暇制度、配偶者の育休促進を求める。
- ・法律に守られていない地方議員の在り方が、明らかに時代のミスマッチ、制度疲弊を起こしている。多様な人材を議員とするために必要だ。

### ▼小林・周南市議会

- ・合併時に報酬問題が起き、議会解散請求が出され、住民投票の結果賛成多数、即日解散。  
これが議会改革における大きな経験、教訓となった。
- ・議会改革特別委員会（平成 16 年度）15 回開催
- ・政治倫理条例：首長、議長、副議長の資産公開、議員の毎年度の所得等の報告書の提出義務付け
- ・議会改革は、形より実にかかわってきた。条例に縛られ、機動性と柔軟性が失われ、足かせ、重荷になることを懸念し、議会基本条例は策定していない。

## ■行政監視機能

▼滝沢・上越市議会

- ・委員会資料が非常に詳細。事業ごとに、状態、目標、数値目標、具体的取り組み内容、成果、未達成、行政自らが指摘をする課題を掲載。ネットで公開。
- ・行政との信頼関係が無ければ出来ないが、良い意味で共同作業的な監視機能。
- ・不足する部分は議会が指摘して、追加で出してもらおう。

▼久坂・鎌倉市議会

- ・ゴミ処理の予算案を何度も減額修正。超党派で新しいゴミ減量化施設を視察。
- ・市民活動推進条例、青少年会館閉館条例を否決
- ・本庁舎の移転整備について、所管事務調査を行っている。
- ・議員有志の政策法務研究会で、自転車の安全利用促進条例を策定

▼小林・周南市議会

- ・所管事務調査の積極的実施。平成30年度は3つの委員会で27事務について59回の委員会を開催、うち閉会中の調査が28回。
- ・3委員会が連携して行った指定管理者制度に関する調査。約500施設中約15%に当たる73施設が指定管理者制度を導入しているが、説明が不十分。  
議員研修会で学習した上で調査を効率化。執行部に73施設全ての調査票の提出を求めた。
- ・100条委員会の設置（平成22年度）
- ・予算、決算を踏まえ事務事業評価。現在は、施策評価の検討を行っている。

■議会の広報・広聴

▼滝沢・上越市議会

- ・地域自治制度を導入しており、28自治区全て、任期4年かけて議会報告会で回ることになっている。
- ・農協や若手農業者との意見交換会実施
- ・500人無作為抽出のアンケートでは市議会に対する批判と関心のなさ
- ・30人の議会モニターが議会傍聴し、感想を提出。
- ・小中学生の議会傍聴、中学生議会（先生にも評価してもらおう）
- ・常任委員会と広報公聴委員会で組んで、常任委員会に沿ったテーマで意見交換会を行う。  
まちづくり、ケアマネヒアリングなど。2時間強の時間。

▼久坂・鎌倉市議会

- ・議会基本条例に基づく議会報告会・意見聴取会を実施。各テーブル7～8人市民に議員2人程度。観光、市役所の在り方など。令和元年度は共生社会条例。

- ・報告会や意見聴取会で述べられた市民意見を各常任委員会で討議し、とりまとめを予算議会前に市長に政策提言として要望。
- ・議会報告会の参加者が固定化、次年度は団体の話を聞く。高校生対象。広報委員会で検討。
- ・市内スーパーで市民アンケート。
- ・陳情・請願、取り扱いの差を設けていない。休憩中に陳情者に陳述できる。
- ・次年度は休憩中ではなく、委員会中に陳述できるようにする。
- ・オーバーツーリズムの問題、観光客、トレイルランの規制（ハイキングコースの保全）鎌倉市の観光客のマナー規制条例など。

▼小林・山口県周南市議会

- ・委員会懇談会：ミニコン・自治意識の向上
- ・平成18年には医師会・歯科医師会とのミニコンにより、周南こども救急センターのオープンに繋がった。
- ・市民の生の声を議会審査、特定事務調査に活かす。
- ・請願・陳情の取り扱い：請願と同様に処理を行う。

■議員個人の賛否の公表

▼滝沢・上越市議

- ・「かけはし」議会報で全ての議員の個人名で賛否。
- ・地元ケーブルTVの録画をYouTube配信。委員会、検討会ほぼ100%公開している。
- ・FBで検討会の呼びかけで効果あるが、炎上のリスクもある。

▼小林・周南市議会

- ・議員個人の議案の賛否は公表していない。議案に対する賛否は討論で行うべきもの。本会議の議事録は全て公開されている。

▼坪井

個人の賛否を明らかにしていないことが住民に伝えることは議会の義務だ。

■女性議員を増やすために

▼坪井

昨日、女性議員を引っ張り出すには5回くどくという話があった。  
女性としてどんなリーダーシップを執る際に、どんな困難があるか。

▼久坂・鎌倉市議会

鎌倉：強く引っ張るのではなく、出来るだけみんなの話を聞く、合意はどこか探るのを丁寧に行う。目指すリーダーの立場。今後政治に入ることを目指す人に、地方議会はやりがいのある仕事である。それは伝えていきたい。やってもやらなくても言われる仕事。

女性は一押し、二押しで動く。

▼小林・周南市議会

・女性を増やす議論はしていない。議員のなり手、最近若手の相談。30人中4人女性。

▼滝沢・上越市議会

・女性議員なし。自分たちは困っているという気はしないが、価値観の中で男性中心になっているのではないか。来年の選挙で増えるのではないかという気配はある。

■議会活性化の八策(坪井)

- ① 1世代後を見据えて施策を作らねばならない→未来カルテ
- ② データを踏まえた議論をしていく必要あり。抽象論や根性論ではだめ。
- ③ 多様性の確保：女性・若者をどのように招くのか。
- ④ なり手不足の問題。
- ⑤ 96条1項2項を議会から仕掛けていく。
- ⑥ 労働法制を見直す→議員になるために公務員をやめなければいけない。会社の構造。
- ⑦ 情報公開の徹底：テーマ別意見交換会を自分たちで仕掛ける。

■まとめ

▼滝沢・上越市議会

女性・若者がいないというのは、小さな問題。大きな問題の中の一つ。

根本的に、若い女性がとても生きづらい社会の問題がある。結婚によってキャリア断絶される。子育て終わり非正規雇用しかない。日本の働く男性もほとんど中小企業。根本的に日本の社会状況が女性・若者が出にくい。生きづらい社会を変えない限り、女性議員を増やそうというのは本末転倒。

▼久坂・鎌倉市議会

働かなければならない、夜の宴会にも出なければいけない、陳情を対応しなければいけないという固定観念に縛られるべきではない。肯定し続けるあまりに、働きにくい。

▼小林・周南市議会

本会議で丁々発止で議論をするのが重要。動議、多発している。テロップでなぜ休憩しているのかと示している。

■質疑応答

▼市長と距離を置いている会派、市長与党・野党の区別をすべきではない。事前協議で決まっているから議案修正がない。

→(滝沢・上越)：議会が力をもつ。市長与党はない。市長の与党などあってはならない。市長を監視、暴走を止める。今の市長与党というのはあり得ない。一人の声だと力ない。委員会で議員間討議を示し、一つの方向性を示して議会全体として市長に突きつけるべきだと。

▼一人会派を認めるべきか？

→(久坂・鎌倉)：一人会派は会派と呼ばない。無所属議員。3人が5、二人が2、無所属も発言権を確保。一般質問ひとり2時間。発言の制限時間はない。会派うんぬんより発言権。会派制の意義は考え直さなければならない。

→(小林・周南)：議員は選挙で選ばれたので、認める認めないという議論はすべきではない。政務活動費を支給、一人では支給されない。一人の場合、常任委員会・特別委員会、委員外議員として出席。委員会が認めたら質問を出来る。

→(坪井)3人会派以外は発言出来ないという議会がある。

一人でも主義主張があり、理念のもと活動しているし、市民からの付託もある。会派を組んでいないから意見を言えないのは明らかにおかしい。

各々の議会でそんなことがまかり通っているのかという声が大きくなると、弊害はこれからも残っていく。

▼日進市議：魅せる議会には住民協働力、行政との対峙力、立法力、情報収集発信力の揃った議会というのが全ては難しい。

→(滝沢・上越)：住民協働力・行政監視力・情報発信力・立法力だが、うちは立法力が弱い。行政と緊張感のある対峙をし、協力をする時はする。これは精神的にも大事。首長の目の上のたんこぶになるべき。立法力を付けたい。

▼八潮市議：女性議員を増やすことは小さなことではない。

7年間男女議員 フェミ議連の人。

議会基本条例に9条多様性の尊重、全国で初めて。

セクハラなんて当たり前と言い切る女性議員もいる。尊敬出来ない。

ロールモデルの提示なんて考えられない。

▼田原市議：周南市議会の資産公開の目的と効果、言論の府の議員が沢山来ているので、色々なやり方があるのではないかな。

→(小林・周南)周南市議会は出直し選挙があった。市民が茶番劇を観たくない。内情を市民にさらけ出すことも必要じゃないかとなった。

▼高知市副議長：合意形成の作り方は大きな課題。議員は多ければ多いほど、合意形成が非常に難しい。

→(坪井)合意形成には議員間討議しかない。増やすべきだ

### 【視察研修】

日時：10月31日(木) 11:30~17:00

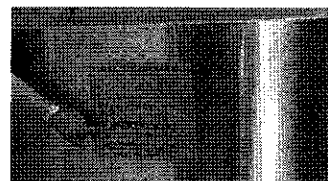
テーマ：大規模災害に備え、市民の生命と財産を守り、まちの安全を高める取り組み事例視察 (Bコース)

### ■オーテピア高知図書館 視察

高知県と高知市が全国初の合築により共同整備した新図書館等複合施設。

災害時の緊急避難場所（津波避難ビル）としての機能を確保。防災備蓄品倉庫もある。

地震の揺れを軽減する免震構造になっている。





<施設関連>

- ・オーテピアの職員体制：県・市で全体 200 人態勢
- ・運営：直営・基本計画の段階から決定。
- ・敷地：小学校の跡地活用。県立と市立の図書館が 300m の距離で隣接していた為、合築複合化を行った。
- ・学習室は 96 席。高校卒業まで図書館を使いこなす。

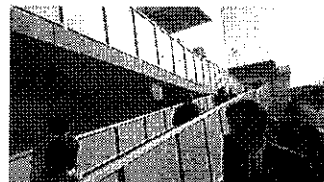
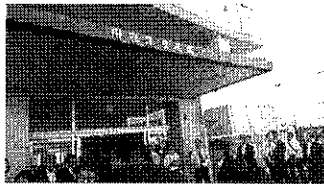
<防災機能>

- ・津波避難ビルとして 1910 人の避難想定。3 日間・の一時避難対応のため、3000 人分の水とアルファ米が備蓄。(長期浸水区域に当たるため、避難所にはならない)
- ・中間免震構造：1 回目の津波で免震ゴムが使えなくなるのを防ぐ為に、2 階部分に免震施設が設置されている。
- ・98 年高知豪雨を受け、雨水管を 80mm 対応。内水に強い構造にしている。

■種崎地区津波避難センター 視察

高知市の太平洋沿岸地域で、津波の避難場所となる高台や高い建物などが無く、避難困難エリアが含まれると想定される地域に対して津波避難センターや津波避難タワーが設置されており、種崎地区の津波避難センターを視察した。

センターには種崎地区在住の住民の避難用品が保管されており、参考になった。



視察では、偶然、知人である栃木県足利市議会の斎藤議員とご一緒し、足利市の台風 19 号による被災状況や復旧状況など伺った。

被災家屋への対応や、高齢者の相談など、災害時における議員の役割の大きさを改めて実感した。



■高知市の防災対策について(座学講義)

説明：高知市防災対策部

1. 過去の南海地震

- ・フィリピン海プレートがユーラシアプレートに沈み込む
- ・100～150年周期で大地震が起きている。
- ・前回の発生から70年以上経過  
→今後の地震発生率：10年以内20%程度、今後50年以内90%程度

2. 南海地震と東南海地震の関係

- ・宝永地震：同時発生 (M8.6)
- ・安政南海地震：32時間後に発生 (M8.4)
- ・昭和南海地震：2年後に発生 (M8.0)

3. 二つの異なる地震想定

- ・最大クラスの地震・津波 (L2)：M9.0～9.1 発生時期を予測できないが頻度は低い。
- ・発生頻度の高い一定程度の地震・津波 (L1)：安政地震規模 M8.4

4. 津波タワー・津波ビルの整備による被害想定軽減

- ・現状(整備率26%) 死者10,000人・負傷者840人  
→整備率100%(10分後に避難開始) 死者590人・負傷者0人

5. 高知市の防災対策4本柱

- ・揺れから命を守る対策
- ・津波から命を守る対策
- ・守った命をつなぐ対策
- ・地域の防災力向上対策



6. 津波から守る対策

- ・河川・海岸堤防の耐震補強
- ・津波避難路整備事業
- ・津波避難施設整備計画 (タワー9基・センター3棟)
- ・津波避難ビルの指定
- ・津波避難要る資機材等整備
- ・津波避難マップ作製

## 6. 避難所の確保

- ・L2 規模の地震が発生した場合、市内の広範囲の浸水が想定されており、避難所確保が重要課題に（避難者 163,000 人に対し、避難所確保数(浸水区域外 68,000 人)
- ・他市町村への広域避難：平成 29 年中央圏域広域避難協定締結（高知市、南国市、土佐市、香南市、香美市、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの村、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村）

## 7. 長期浸水対策

- ・スマートフォンを活用したシステム整備：避難者の救助・救出活動に必要な情報収集のため、通信回線(電話・インターネット)が使用できない場合を想定したスマホの通信機能を活用する「避難者情報伝達・収集システム」を整備。

### 【視察の感想】

基調講演のテーマである「リベラル保守」という考え方について、全てを受け入れる訳ではないが、現在政治を学術的に考える上で参考になる部分があった。

パネルディスカッションでは、初日は議員以外、二日目は議員中心で「議会活性化のための船中八策」という同一テーマで地方議会の課題が様々な角度から語られたが、2000 年の地方分権一括法以降の議会改革の流れが 20 年近く経過しても、大きな課題は変わらず、住民にとって一番身近な政治家であるはずの地方議員が遠い存在であるという状況を改めて認識した。

住民にとって地方議会が身近な存在になるためには、議会の方からアウトリーチしていく公聴機能の強化や、よりアクセスしやすい入り口を模索する必要があるが、議会特有の合意形成の難しさも露わになった。

今回のフォーラムで最も勉強になったのは、高知県の防災対策を実地で学ぶ視察研修と、視察の際に偶然ご一緒した、知人である栃木県足利市の斎藤市議から、台風 19 号災害についての現場状況をお伺い出来たことだった。

津波防災ビルの視察においては、地域住民が自分の避難時持ち出しバックを保管できるスペースがあり、避難ビルを我が事にできる仕組みであると実感した。

日本全国の市議会議員が、議会改革と住民の福祉の増進、防災対策強化に向かい同じ目線を共有する貴重な機会に参加出来て非常に有意義な機会となった。

# 旅費計算書

整理番号 3-1

視察期間	令和元年11月6日(水)～7日(木)	(会派名)
視察先	大阪府大阪市(高槻市・寝屋川市)	市民派無所属西東京
視察項目	日本防災士会地方議員連絡会 令和元年度 研修会 (大阪北部地震状況報告・現地視察 等)	(参加人数 1 名)

日 付	発(場所)	着(場所)	利用交通機関	距離(km)	金 額	備 考
11月6日	田無	羽田空港	西武新宿線・山手線・京浜急行	43.4	732	IC利用料金
11月6日～	羽田空港	大阪伊丹空港	日本航空	451.0		JAL103便
11月7日	大阪伊丹空港	羽田空港	日本航空	451.0		JAL128便
					28,700	JALパック利用料金 (往復航空券・宿泊費を含む)
11月7日	羽田空港	田無	京浜急行・山手線・西武新宿線	43.4	732	IC利用料金
小 計					30,164	
日 当	2,500円×		2	日	5,000	
食 事 料	1,800円×		1	日	5,400	
宿 泊 費	円×			泊		ホテルトラスティ心斎橋 JALパック利用含有
参加費等					5,000	研修会 参加費
合 計(1人当り)					45,564	
総合計				1	名	45,564
旅費規定による額					41,244	

※ 上記は旅費規程額(新幹線利用)の41,244円を上回るため、旅費規定額を請求する

# 領収書添付用紙

3-2

経費項目 \*該当費目に○をつけてください。

整理番号

調査研究費	<input type="radio"/>	【内容説明欄】 防災士議員連絡会 大阪研修会 旅費（田無駅～羽田空港駅）
視察研修費	<input type="checkbox"/>	
広報費	<input type="checkbox"/>	
広聴費	<input type="checkbox"/>	
資料作成費	<input type="checkbox"/>	
資料購入費	<input type="checkbox"/>	
事務費	<input type="checkbox"/>	
【領収書等添付欄】		

様式第1号（第3関係）

## 支 払 証 明 書

1 金額 732 円  
 2 支払先 西武鉄道・JR東日本・京浜急行  
 3 件名 西武新宿線田無駅～京浜急行羽田空港駅 旅費  
 4 支払年月日 令和元年11月6日

上記のとおり支払したことを証明します。

会 派 名 市民派無所属西東京  
 代 表 者 納田 さおり

様式第1号（第3関係）

## 支 払 証 明 書

1 金額 732 円  
 2 支払先 西武鉄道・JR東日本・京浜急行  
 3 件名 京浜急行羽田空港駅～西武新宿線田無駅 旅費  
 4 支払年月日 令和元年11月7日

上記のとおり支払したことを証明します。

会 派 名 市民派無所属西東京  
 代 表 者 納田 さおり

# 領収書添付用紙

33

経費項目 \*該当費目に○をつけてください。

整理番号

調査研究費	○	【内容説明欄】 防災士議員連絡会 大阪研修会 JAL バック領収書(航空運賃・宿泊費込み)
視察研修費		
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		
【領収書等添付欄】		

No.RDP20202725244-02

## Rakuten 領収書 (再発行) Travel

市民派無所属会派代表 納田 さおり様

発行日 : 2020-05-18

お名前 : 納田 さおり  
 ご利用金額 : 29,400円  
 (内訳)  
 支払金額 : 28,700円  
     クーポン利用分 : 700円  
     ポイント利用分 : 0ポイント

但 : 旅行代金として  
 支払い方法 : クーポンおよびクレジットカードにてお支払い  
 決済日 : 2019-10-22

### 旅行内容

代表者 : のうださおり  
 予約番号 : RJ32458778533793053  
 利用航空会社 : 日本航空  
 旅行開始日 / 旅行終了日 : 2019-11-06 / 2019-11-07  
 申込人数 : 1人(大人:1人)  
 ホテル名 / チェックイン日 : ホテルトラスティ心齋橋 / 2019-11-06  
 部屋タイプ / 部屋数 : 【セミダブル120cm幅〜】スタンダードシングル《禁煙》 / 1部屋

### 利用明細

大人 : 29,400円 × 1人

旅行代金合計金額 : 28,700円

楽天株式会社

〒158-0094 東京都世田谷区北沢1-1-1

楽天クリムゾンハウス

http://travel.rakuten.co.jp/

# 領収書添付用紙

経費項目 \*該当費目に○をつけてください。

整理番号

3-4  
[Redacted]

調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/>	【内容説明欄】 防災士議員連絡会 大阪研修会 研修参加費
視察研修費	<input type="checkbox"/>	
広報費	<input type="checkbox"/>	
広聴費	<input type="checkbox"/>	
資料作成費	<input type="checkbox"/>	
資料購入費	<input type="checkbox"/>	
事務費	<input type="checkbox"/>	
【領収書等添付欄】		

## 領収書

下記金額を領収いたしました。

金 5,000円

ただし、令和元年11月6日、7日に開催の日本防災士会・地方議員連絡会「令和元年度・第1回研修会」研修費として

令和元年 11月 6日

東京都千代田区平河町 2-12-15-202  
特定非営利活動法人日本防災士会  
地方議員連絡会  
会長 大石 伸雄

[Redacted]

1. この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
2. この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

## 日本防災士会地方議員連絡会令和元年度第一回研修会 視察報告書

日時：令和元年11月6日(水)10:00~12:00

令和元年11月7日(木)10:45~15:00

場所：大阪なんばパークスタワー会議室・高槻市高槻子ども未来館大会議室・寝屋川市役所

テーマ：大阪北部地震を踏まえた地方議員の役割とは

視察の目的：大阪北部地震の復興状況と議会災害対応の調査・研修

### 1日目：11月6日(水)



### 【開会の挨拶】

#### ■大石伸雄会長(西宮市議会議員)



大阪北部地震・まだブルーシートかかったまま。  
一部損壊の被害に対して補助金が出ない課題がある。  
千葉は一部損壊で30万円でしたが、大阪は補助なし。  
大阪北部地震の検証も含めて、状況を確認する必要がある。

日本防災士会では地区防災計画策定を推奨している。

集落や地域が、地区防を策定していたため、損害が少なかったケースがある。今年度中に内閣府と地区防災学会で事例集を出す。エビデンスを持って防災を語る事が重要だ。



【講演】

■大阪北部地震から1年 課題と対策

兵庫県立大学減災復興政策研究科 室崎益輝教授

▶台風19号災害について

長野県の長沼地区(子安)では地区防災計画を策定していた。  
1742年戊の満水で、千曲川沿いの2400人が無くなった歴史があった。  
避難ルールガイドブックにより、高齢者も早めに逃げていた。  
どうしても家に残っていた独居の方が逃げ遅れ、亡くなった。  
西日本豪雨時では大津市の地区防災計画が起きた。

▶大阪北部地震

マグニチュード6.1 震度6弱の揺れ

死者6人、全壊21棟

一部損壊6万棟

上町断層帯：断層の集積地

南海トラフ地震がもうすぐ来る。大きな地球上のゆがみ。  
ユーラシアプレートとフィリピン海プレートのゆがみは  
避けられない。

<過去の地震との類似>

1605年慶長の南海トラフ

↓

2016年熊本地震

2016年10月鳥取地震

2017年4月島根地震

2018年6月大阪北部地震

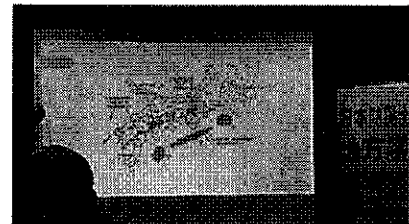
<地震の揺れ方・波長の周期>

・南海トラフは長周期(1~2分)

・阪神・熊本は周期1~2秒のキラーパスであり家屋の倒壊。

・大阪北部地震：0~0.5秒短周期 家は壊れない。家具や横長の墓・ブロック塀が倒れる  
家は倒れていないが、家具という家具が倒れている。家具の下敷きによって亡くなっている。

(阪神淡路の時はそんなにブロック塀が倒れていない。)



<大阪北部地震の被害状況>

- ・ 一部損壊は、見かけより実態がひどかった。
- ・ 民間保険では家具の損壊にも保険が下りる
  - 大阪北部地震は、歴史上3番目の保険額 (1番: 東日本、2番: 阪神淡路、3番: 大阪北部)
- ・ 災害救助法は適用に時間がかかった。
- ・ 激甚災害指定はなかった。
- ・ 生活再建支援法が適用になったのは高槻市だけだった。(全壊11棟以上)
- ・ 京都府はボラセンも作らなかった。
- ・ 被害: 茨木市・高槻市に集中。屋根瓦が飛んでいる。
- ・ 立命館大、建物は大丈夫だが内部の家具が転倒
- ・ エレベーター約3万基止まった。超高層マンション
- ・ 瓦修理の職人、防災技能を持った人が減っている。足場だけで200万円。
- ・ エレベーターの防災技術を持った職員、少ない。最悪復旧に3~4日かかった。
- ・ 建設現場の作業員、阪神淡路時の6割に減少していた。
- ・ 東電・東日本大震災で7000人職員を削減(経営上)、能力のある人・技術者ほど辞めていた。
- ・ 1年4か月経過後、30%ブルーシートかかったままだった。順番待ち。  
千葉県も同じ状況になるのでは(瓦職員の旅費を千葉県が持つと言っている。)
- ・ 1978年宮城県沖地震、ブロック塀倒れ、小学生が複数名亡くなる。  
危険なブロック塀対策  
高槻市、1年で学校のブロック塀撤去したが、民間は残る。
- ・ ブロック塀・エレベーター・家の家財・屋根対策の検証が必要。

<ライフライン・都市全体の危険性>

- ・ 通勤途上、JR阪急止まったまま線路上には下せない。トイレの問題。
- ・ 通勤しようとしている職員が会社に電話。マイカー通勤に切り替え大渋滞(救急車走れ無くなる)通勤難民。
- ・ 会社に来てても電車が止まって帰宅困難者になる。  
JRは計画運休早めに決める。大学は計画運休になった場合、休講に。人の流れを止める危機管理が問われる。
- ・ 電気・ガス・水道のライフラインが止まる。

<発災直後のローラー作戦>

- ・ 豊中・箕面社協は頑張った。
- ・ 高槻市は、全庁対応ではなく、危機管理担当職員だけ。食事もしないで稼働。

家の中に閉じ込められていた人が見のがされた。

- ・高齢者、家族が少ない、高齢のみ世帯。何日も支援ないまま。
- ・コンビニ・スーパーの食糧があつという間になくなった。
- ・在宅避難は食事等届かない。
- ・災害救助法：避難者だけでなく、被災者を全員サポートするはずが、行政の力不足で避難所中心主義になってしまった。
- ・長野市は在宅避難にもうどんを配っている。画期的。
- ・阪神淡路では困っている人を支援した。

#### <被害認定>

- ・一部損壊の家屋が取り残された。
- ・被害の認定の基準は、財産の 20%以下。実態は建て直さないといけないのに、一部損壊扱いのままとなり、台風 21 号で屋根瓦飛んで大変だった。
- ・東京は身近なところには反応。
- ・被災者生活支援法：2007 年中越沖地震の後。その前。遡及撤去
- ・改修費用の無利子貸し付けの仕組みを強化すべき。
- ・高槻市：修理の際の一部支援金。基礎自治体の限界。30 万円程度では全て修理出来ない。
- ・住宅再建支援で一部損壊をどのように扱っていくかが、今後の大きな課題。

#### <ボランティア>

- ・直後の 1 週間：約 2200 人
- ・ボランティア全国で 20,000 人 同じ人しか行かない雰囲気が強まっている。
- ・阪神淡路：高校・大学生 7~8 割  
東日本：高校・大学生 2~3 割
- ・ボランティア：関西からは長野に多く行っている。しかし、千葉・栃木・福島等、ボランティア少ない。大学の学園祭にぶつかりボランティアをバスで運べなかった。災害を低く見てしまう。
- ・屋根瓦が壊れた時の専門ボランティアが消防団等にブルーシートではなく、雨漏りのしない技法を教えた。新しいボランティアの在り方。しかし屋根から落ちる事故の危険がある。
- ・重機ボランティア：山陽豪雨の時が初めて。危険な行動は保証できない、地元の業者の仕事を奪うという理由で重機ボランティアを拒否する傾向があった。丹波豪雨で市役所が、重機ボランティアを採用した。  
熊本地震では、ボラセンが重機ボラを扱った。
- ・長野：狭い路地で自衛隊の車が入れない。地元業者・地域・ボランティア・自衛隊が協議会、災害ごみの排出・分別・真夜中に自衛隊が最終処分場に持っていく。

▶最近の災害から得た教訓

●大阪北部地震は大都市の災害ゆえ、見かけは大したことはなかったが、都市機能の混乱が生じた。帰宅難民など。南海トラフでは広範囲になるため、更なる検証が必要。

●ブロック塀はなくしていく。家具の転倒防止(地震の波の種類により倒れる)は必須。屋根の構造を検証する必要がある。エレベーターの停止に備える。

●全国の独居 30%。お風呂でおぼれ死ぬ 4000 人超えた。家族の助け合い、電話を掛ける人もいない。核家族、本当に良かったのか。

●一部損壊に対する支援の欠陥。火災保険で家具まで補てん。実損に全額出るという火災保険。被害認定、損害額に見合った形で国が支援金を払う。点数制、全壊：50 点以上。300 万出るところ、点数が 49 点では 250 万。

水害：1.8m 以上全壊、1 m70 は大規模半壊、1 m 以上は半壊、1 m 未満一部損壊

●在宅被災者の問題：ローラー作戦。ボランティアが、コミュニティベースの安否確認を行い、支援の網から外れない仕組みを担う。

長野はローラー作戦。片付けのため、二階に住んでいる被災者もいた。

在宅避難で一番大変なのは、トイレ。在宅の被災者に対する支援

●ボランティア：交通費は無料に。日本ほど、ボランティアに冷たい国はない。兵庫県、5 人ボランティア集めたら 20 万円出す制度。旅費がかかる。長野駅ではボランティアバスが出ている。東日本は積水ハウス等企业が会社ぐるみでボランティア派遣を行っていた。

福島・群馬、栃木、冬の前に泥だしをしたい。長野県はリンゴ畑にボランティアが入っていない。宮古市は平日 10 人しか来ない。

●行政職員は足りない。益城町は職員総数 250 人（消防職員入っている）60 か所の避難所に職員を 3 人派遣すると、180 人。町役場

地域の人：最初の一か月はボランティア等の誰かが助けないと。防災士に期待したい。熊本は消防団の OB が避難所運営を行った。

●住宅再建・生活再建、手続き知らない人が多い。長野では、自分で修理したら補助の対象にはならない。

●被災直後の泥だしだけでなく、住宅支援や子どもの支援等も必要。

●西日本豪雨の真備町。総社市の下原地区は一人も亡くなっていない。0時～4時まで地域住民が避難、公用車と地域住民の車でピストン輸送。真夜中の避難訓練を行っていたので、いざという時に逃げる事が出来た。

●熊本地震：川原小学校、1日目からごちそう。1週間分の献立表を作る。アレルギー対応、高齢者の介護職対応もできる。

●愛媛県大洲市三好地区の地区防災計画、避難に車使うなど決めつけるのではなく、高齢者の避難の為に必要なものは使うという柔軟な姿勢。

▶議員の役割

- ・被災者のニーズを拾う役割がある。
- ・阪神淡路の時に、被災者支援計画のため、ニーズ調査したが、議員は飛ばされた。
- ・被災者と行政の間に入り、情報をつなぐ、
- ・対策を提案する役割。議員が発言すると力になる。特別委員会を作って、首長が判断する仕組みを作る。
- ・率直に言って、議員の姿が見えない。長野では議員の事務所がボランティアの受け入れ先になっているケースがあった。
- ・苦情・悩みのワンストップセンター的機能を議員が担う・
- ・議会開いて決める場面ない。
- ・議会のBCP、災対本部には議長・副議長が入る等、検討する。

<質疑>

・伊勢市議会議員

地区防災計画の考え方、単位。コミュニティが取れる単位か。自治会には様々大小がある。

→地区防災計画は何でもあり。マンション自治会で地区防つくるのもよい。

避難所単位で作るケースもある。小学校区でというケースも考えられる。

・防災意識の継続性：特に議会。議員の発言は強い。ブロック塀撤去に繋がった。

→繰り返し議論を行う。学習をする以外にない。議員の研修会を行う。京都市議会は、議場で有識の先生の講演、議員間でも話題。被災地の議員に来てもらって話。

市長・知事、防災の研修を1週間受講しなれないという仕組みあるべき。

議員研修が重要。研修のテキスト、議員向けのパンフやゲームを広げていく。

絵本や漫画、双六等。取り組みやすいテキストや教科書づくり。

当事者感を持てるようなツール。

・納田

自治体の財政力と災害対応

→今の行政は国から予算が確定しないと動かない。

しかし動いてから請求すべき。阪神淡路、5万戸 1日食事代 1500円、2000円でも請求すれば出る。ルールにとらわれず、赤字覚悟。義援金や寄付を募る。必要なお金は出し惜しみをすべきではない。災害救助法・激甚災害でお金が違う。仮設住宅、阪神淡路、地震の3日後から。長野市は台風の1週間。予算措置が無くてもあとづけ。必要なお金は出す。

自治体は積極的に動かないと。交付金、自治体で使えるお金を増やす、災害時代の財政の制度を変える。交付税で戻ってきても紐付き。制度面の取り組み。

お金はない。神戸から松本、飛行機代を大学から出すようにした。

お金がないことを理由にして

・奈良県生駒市議

安否確認が出来ていない。災害時要援護者名簿、活用

→どこにあるか、作っていない自治体も多かった。災害対策としてどう使うかというところまで。いざという時に使うための訓練が行われていなかった。行政の意識の問題。

行政職員が減っている、行政職員の危機管理についてのスキルが低い

減災復興研究科 鳥取・徳島県のみ

防災職員教育が低い。行政の危機管理能力を高めていくことが問われている。

・宝塚市山本市議

阪神淡路大震災の時に、宝塚市では180人亡くなった。

地区防災計画で、マンションの棟ごとの計画を策定した。

要援護者名簿、福祉避難所に運ぶのに機材も買った。どこに高齢者世帯がいるか分からない。

個人情報保護の関係で、結局、回せなかった。

ソーラーシステム危ない。ダムの放水が危ない。

→要支援者名簿は永遠の課題。個人情報も大切だが、命の安全のためには多少の個人情報漏れるのは仕方ない。文字や活字にしないで、頭に入れる。名簿は金庫に入れるなど。

手上げ方式・説得方式等。

→ダムは一杯にしている。危険でない放流のルールを決めておく必要がある。計画的放流のルールづくり。

・大石会長

兵庫県立大学院に西宮から1人派遣している。大学院には2年間通学、給与をはらいながら。西宮市で防災について諦めているもの、日ごろの成果が上がらず、局をつぶす。総務局に入っている。西宮市の中には「防災は土木局」、災害が起こってから動くものという感覚

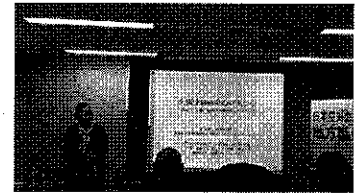
ある。事前防災、タイムラインという風潮があるが。

災害が起こる前に公用車を出して避難したケース、知らなかった。災害が起こってから動く消防の組織の現場の感覚。

→消防は、事前防災やれと言えれば動く。避難所の環境が悪いので。行く方法がない。乗り合い避難、災害時のピックアップの場所を決める。乗り合いバスが出る仕組み。

防災部局、西宮は逆行、総務課では出来ない。予防の課題が大きくなればなるほど、全国の動きは危機管理局や防災局を作っている。逆行している。幹部職員は防災部局を通らないとなれないという仕組み、文化を作らないといけない。防災のエリートを作らないといけない。行政の仕組みを変えていく必要。

■大阪北部地震の現場から～障がい児者から取り組む地区防災計画～  
学校防災アドバイザー 湯井恵美子さん



福祉防災のマネジメント

大阪府の全特別支援学校に防災BCPを策定

避難所の環境整備 在宅避難の障がい者家庭・高齢者家庭の支援

▶台風19号 長野県の被災状況

- ・11月5日段階、避難者1000人近い。避難者が少しずつ増えている。

全壊や1階壊滅の被災者が最初に避難するのは知人宅。

ホテル泊→経済的に続かず避難所に。

寒い時期は、在宅避難者を避難所に受け入れる必要性もある。

- ・災害廃棄物の仮置き場が大きな課題。

長野県：9種類分別

常総市は鬼怒川決壊の災害時に軽トラ毎に回収するものを決めた。

- ・小さなまちは外部支援を断るケースが多いが、床下浸水で入った泥を掻き出さないとかびる。断熱材が水を含むと水があがりカビだらけという事もある。

- ・屋根が高いと温まらないし、乾燥する。

- ・救援物資に化粧品が入らない→女性支援として必要ではないか。

- ・東野小では段ボールベッド設置を行政が行った。行政が動き過ぎると、住民が動かなくなる。行政が動くタイミングまで、住民が指示待ちになる。

自分で動いて、自分で選ぶ。住民自治を育てる必要がある。

- ・災害時トイレ問題を平時から検討する。

公共施設は和式が多い。

ラップポントイレは臭いがしない。

- ・重度の知的障がい者、重度認知症が福祉避難所に入れず。  
少しずつ話し合い、要援護者対策を強化すべき
- ・自衛隊のお風呂にベビーベッドが設置（一基）  
週に2回、介護の人を入れる。
- ・避難所の弁当：ミネラル、カルシウム（魚類）足りない。塩分過多。  
避難所から救急搬送される高齢者の理由は高血圧。  
長野市は早くから炊き出しの支援を入れている。豚汁・うどん等。
- ・長野市豊野地区 共産党の佐藤久美子議員の自宅は1.5m以上の浸水  
共産党の議員が私設のボラセンを運営している。
- ・調整役が現場にいない、表に出ないケースがある→議員が担ったケースが良い。
- ・長野市議会 BCP  
議員→議会事務局→災対本部の情報を上げる  
応急の対応では無理だ。  
議員が行政に要望すると、災害対策本部の手を止めてしまうのではないかと躊躇がある  
が、地元の声を集めるのは議員の得意分野。

▶大阪北部地震

- ・7:58 発災 曇り空 淀川を渡るのに1時間半。  
淀川を電車が超えられず、通勤困難者が出た。
- ・都市型災害：新幹線が止まる、5分おきに新大阪にやってくる。歩いて神崎川を通過して万博公園に誘導の予定はあるが、機能しなかった。
- ・高槻市寿栄小学校の小学生死亡事案  
文科省：小中高校幼稚園・保育園のブロック塀の撤去の通達。  
6人の死者、うち東淀川区の子どもの見守りを行っていた男性がいた。
- ・地震保険の支払い：14万4千件  
被災家屋：6万件弱  
地震保険の加入率 32%  
兵庫県にはフェニックス保険：共催で600万円です。
- ・エレベーターの閉じ込め対策が不十分
- ・簡易トイレは顔が出るポンチョ式があるが、音の配慮など考えるべき。
- ・背の高い家具を特別支援学校等には置くべきではない。

▶大阪北部地震の特徴と課題

- ・「見えにくい」地震被害：屋根  
1年以上経過した今、片付けを依頼されるケースがある。



- ・屋根の損壊の修理が進まない。
- ・ハザードマップ  
行政境を取り払ったマップ必要。
- ・行政境の住民：地区防災計画が必要ではないか。

▶東日本大震災

- ・震災関連死：3723人（66歳以上全体の88.7%）  
福島県：南相馬市・富岡町・浪江町が全体の61%
- ・要援護者8割が避難所での滞在が難しかった。避難所にも入れなかった。  
4日目で7割が一つの避難所を後にしていた  
→重度認知症高齢者のおむつ替えのスペースが無かったので、避難所を後に。  
臭いを隠せない。  
(おむつ替えの場所を避難所のレイアウトの中で設けているだけで、避難所を後にしなければならない。)

▶熊本地震

- ・毎日お葬式だらけ。直接死50人、震災関連死220人  
震災関連死のデータを熊本市で公開。60代以上が全体の8割。9割が病気や障害を持っていた。1週間以内に震災関連死が多い、1か月以内に6割無くなる。
- ・被災地にとどまった要援護者は亡くなる。
- ・大阪府は108万人の要救助者  
どこまで逃げたらいいのか。長期疎開計画、耐震化にお金をかけないといけない。
- ・熊本市：子ども福祉避難所
- ・震災関連死は自宅でなくなることが多い。  
在宅避難者の第一次的なアセスメントが整わないのは、個人情報があるから。
- ・よかたいネット：夜に避難者のニーズ調査を行った。

▶吹田支援学校に地域の高齢者の避難場所に。

- ・福祉避難所開設運営訓練  
準備8割・2割楽しみ→防災は裏メニュー
- ・我が子の避難品は学校に置く。



台風19号避難所の様子



長野市議による私設ボラセン

**【研修】**

**■日本防災士会 地区防災計画の取り組み：  
大石伸雄会長**

いざという時に防災士がリーダーになって地域を引っ張る。  
地域に入り、住民と一緒に作る。  
地区防災計画を防災会議で承認されれば、地域防災計画に搭載しなければならない。

支部に入っている会員 4 割、入っていない会員 6 割

**■議会 BCP を作る意義  
兵庫県西宮市議会議員 大石伸雄会長**

<二元代表制>

- ・二元代表制を災害から守る議会 BCP が必要  
しかし職員は災害時に議会の言うことを聴いてもらえないというのが本音。  
議会は合議制。首長は指揮命令系。  
東日本大震災時に専決処分が連発された。  
議会を通さず、専決処分を連発してよいのかという課題がある。  
これを認めると議員不要論につながる→議会の自殺行為。

<合議制のスピード感>

- ・合議制のスピード感の課題もある。平時の議会は結論を出すのに時間がかかる。  
市長の決断による執行はスピーディにできる可能性。  
議長がトップでも、議長が決めただけでは納得しない。スピード感はない。  
合議制の議会、スピーディに議論できる組織を作っておく必要がある。

<議会 BCP>

- ・被災自治体の議会が BCP を使っていたか、報道されない。  
議会 BCP が機能しているか疑問。  
寝屋川市は大阪北部地震の際に BCP が機能していなかった。BCP に魂が入っていなかったら、議会事務局 BCP となる。  
これを作ったらかっこ付くだろうという程度の BCP になってしまう。

<災害情報提供体制>

- ・行政には通常業務と優先業務があるが、議会には優先業務はない。

執行権がない分、小回りが利く可能性がある。市民の様々な要望を聞きやすい。  
住民から上がってきた情報を当局にどのように上げるのか。  
議員の要望は優先順位が上がる。しかし市の全体から見たら、案件の一つに過ぎない。  
スピード感を持った情報管理体制で、当局へ提供する情報の価値を上げられないか。  
電話・メールで上がってくる情報をデジタル化、情報フォーマットに載せて、議会経由で本部に送付されるというシステムを開発できないか。  
情報に大石と書くと、大石案件になるが、議会全体の情報にする。

<タイムライン>

- ・人命救助のタイムライン。もう一度考える。

<西宮市議会 BCP>

- ・平成 24 年 9 月に策定
- ・議会・議員・議会事務局の役割を想定する。
- ・議会の機能として災害対策の活動を支援する。
- ・住民と密接な関係を持って情報収集
- ・議員自ら迅速かつ適切な対応を図る。議員資源をどのように使うのか。
- ・西宮市職員 55%市外在住。大阪北部地震の時も三宮から 3~4 時間歩いたケースもあった。災害対応職員は近所に在住。  
兵庫県では 100 人の職員が官舎に単身赴任で住んでいる。市でも検討課題。
- ・防災士の議員は想定外といわない。最悪を想定して BCP を作る。
- ・地域防災計画の見直しすべき。停電の対応がない。停電した時に PC 使えない。電話も電気がないと使えない。→議会から提言すべき。
- ・執行体制と資源の確保を体系的に検証。
- ・市災害対策本部に情報を上げる時、議員案件ではなく、議会案件。
- ・無所属議員も連絡役の代表者を務める。→無所属も議員としての役割は平等に負う。
- ・議員の中には消防団・自治会長をやっているも、基本は議員の職務が優先→議員間の承認  
消防団の団長を引き受ける場合、副団長の引継ぎの了解を決めておく。
- ・議員として本部の仕事を阻害しない。
- ・災害時、議会事務局職員が 1/3 しか出てこれられないことも想定する (18 人中 6 人)

■市議会 BCP 事例紹介

大阪府堺市議会議員 宮本恵子氏

- ・議会力向上会議：ネット中継・議員の役割、その中で BCP を作ることに。
- ・大津市がフルスペック議会 BCP を策定していた。

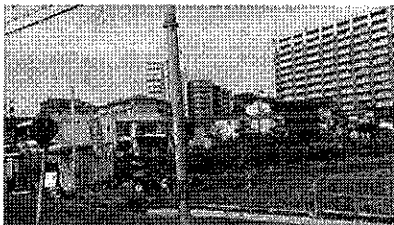
堺市では2～3枚のBCP、何を役割とするのか。

- ・本来の議決機関としての役割を考えた。  
地域の情報収集、市の災対本部への伝達。
- ・情報はフォーマットに書いて、事務局が集約を行う。
- ・災害の規模：大規模といっても感覚はまちまち。
- ・議長：座長、対策会議を設置し招集する。議員全員が参集する体制ではない。

二日目：11月7日(木)

### 【大阪府高槻市】

#### 「大阪北部地震における当時の対応と復旧・復興」



被災後1年4か月経過するがブルーシートがかかったままの家屋も存在。  
(高槻市)



高槻市梅本副市長の挨拶

#### ■高槻市梅本副市長

気候変動で台風・豪雨災害の甚大化が起きている。

高槻市では2018年6月の大阪北部地震のあと、7月豪雨(西日本豪雨)、9月台風21号と立て続けに災害に襲われた。

西日本豪雨では北部山間地でおびただしい倒木があり、激甚災害指定で対応した。

全国から応援を頂き復興してきた。

国土強靱化地域計画を策定し、人命を守り、できる限り早期の回復を行いたい。

安満(あま)遺跡公園を防災公園とし、非常時に避難所となる。

災害対応は1市だけで出来るものではないと実感している。

#### ■高槻市総務部危機管理室 松永正明室長

#### ▶高槻市の概要

- ・人口：約35万2千人

- ・面積：105.29 km<sup>2</sup>
- ・大阪・京都のベッドタウンとして昭和40年代に人口が急増。
- ・平成15年4月1日に中核市に移行した。

▶大阪北部地震

<地震の概要>

- ・地震発生時：平成30年6月18日7時58分
- ・震源：大阪北部・深さ13 km
- ・マグニチュード：6.1



<被害状況>

- ・死者2人・負傷者40人
- ・住家等被害：全壊11件、大規模半壊2件、半壊247件、一部損壊22,515件
- ・罹災証明発行件数（H31.3.31時点）3万件弱
- ・通信：約12,800回線で一時不通
- ・電気：約100件で一時停電
- ・水道：約85,900戸で断水 約2日間→水道送水管の破損による
- ・ガス：45,745戸で供給停止 約1週間

<他県からの応援>

- ・罹災証明書発行業務など、関西広域連合や名取市、熊本市等から、延べ約2,900人の応援職員。
- ・熊本地震を経験した熊本市職員は応急危険度判定を行った。

<避難所>

- ・避難所107か所を開設。最大613人が避難。
- ・開設期間：6/18～8/3（47日間）
- ・避難所ごとに食糧や物資などのニーズ調査
- ・保健師・管理栄養士などが避難所を巡回し、避難者の健康管理や食中毒・熱中症予防に対する支援を行った。
- ・避難所を行政が開設し、市民はお客様になってしまった。

<主な課題>

- ・初期対応のずさんさがあった。発災直後の避難所運営が最も困難だった。
- ・地域住民・行政間の役割分担が明確でなく、物資の配布、給水活動、情報伝達などにおい

て、両者の連携が円滑にできなかつた避難所が多くあつた。

- ・医療関係の救護所が開設出来ていなかった。
- ・中規模災害だからこその様子見があつた。大した事が無いという思い込みがあつた。
- ・災害情報をいかに伝えるか課題だつた。枚方市ではエリアメールの回数制限があり十分な伝達とならなかつた。高齢者がスマホ情報を見ない課題もある。
- ・ブルーシートの品質管理に課題があつた。

#### <一部損壊への市独自支援>

- ・一部損壊に対し、3万円・5万円の市独自補助を設けた。自主財源で約3億6千万円。
- ・所得制限は設けなかつた（茨木市は所得制限あり）
- ・申請は3月まで。申請は約3万件、6千件に補助を出した。  
→全国一律で災害救助法の拡大が必要だ。

#### <ブロック塀対策>

- ・寿永小学校のブロック塀倒壊を受け、市公共施設の全てのブロック塀を撤去した。
- ・撤去費用約15億円を補正予算対応した。

#### <防災訓練等への反映>

- ・32地区コミュニティに避難所運営マニュアルを設置。市民避難訓練を行い、避難が長期化した時には市民が避難所運営をする仕組みとした。
- ・最大震度7直下型地震を想定した「高槻市全域大防災訓練」を実施（H31.2.10）
- ・市内避難所129か所のうち40カ所で市民主体の避難所運営訓練を実施
- ・参加人数14,412人、参加機関63機関
- ・市民は非常持出袋、非常食、防寒着等を持参
- ・避難者で役割分担を決定。避難所運営委員会を立ち上げる。  
支援者・避難者の構図を作らない避難所運営訓練を実施。
- ・情報伝達訓練、災害対策本部図上訓練を実施
- ・防災情報のマグネットを全戸配布した（予算約1千万円）

#### <今後の防災対策>

- ・ドローンによる情報収集訓練（R元年危機管理室職員が免許を取得）
- ・市民防災行動目標策定
- ・業務継続計画の修正：大規模災害に加え、中規模災害の2パターンで、非常時優先業務を再整理。災害発生後、迅速に応援要請を行うため、業務継続に係る不足人数を、非常時優先業務ごと、時間区分ごとに算出。どの時点で、どの程度不足するか算出。
- ・応援計画策定：応援可能業務の抽出、応援体制の整理（人・施設・もの）、応援要請手順・

様式の整理、物資受援拠点から避難所までの配送手順の整理を行った。

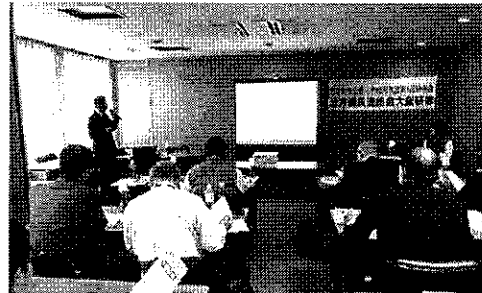
- ・ブルーシート 3000 番を備蓄、土嚢袋は UV 対応、ロープは農家で使っている針金入りのものを備蓄。茨木方式のブルーシートの貼り方を習得。
- ・安満遺跡公園を高槻市防災公園に。22ha・甲子園球場 7 個分  
2 万 m<sup>3</sup>の雨水貯留槽→ゲリラ豪雨対策
- ・議会 BCP ないので行動マニュアルを策定した（平成 31 年 1 月 22 日）



大阪府高槻市研修における集合写真

### 【大阪府寝屋川市】

「北部地震を教訓とした今後のまちづくり」



#### ■寝屋川市 広瀬慶輔市長

15 年間で 20 万人の人口増。人口 25 万人に。23 万人。

築年数 40～50 年の老朽化家屋が多く、高齢化率が大阪府の中でも飛躍的に高い。

南海トラフでは大きな災害になる可能性高い。高齢者世代が多いので、避難の課題も多い。

防災計画を全面改訂。組みなおす。

中核市、長野市から支援要請、1～5 陣に。

青年市長会の要請で技術職。壮行会で保健師を派遣、特命で災害派遣。戻ってきた職員でワークショップを行い、避難所運営マニュアルを策定する。市長室からも派遣

■震災を教訓としたまちづくり

危機管理室長兼防災課長 村川氏

<寝屋川市の概要>

- ・人口：232,050人
- ・面積：24.70 km<sup>2</sup>（東西 6.89km、南北 7.22 km）
- ・大阪・京都のベッドタウン、大阪から 15 km、都心まで 15 分。
- ・平成 31 年 4 月に特例市から中核市に移行。
- ・西側：一級河川（淀川）8～9 m の浸水区域・東側：山地

<大阪北部地震の被害>

- ・寝屋川市：震度 5 強
- ・半壊 8 棟・一部損壊 1,469 棟
- ・公共施設の亀裂・ブロック塀にクラック

<災害見舞金の拡充>

災害救助法の適用された場合、市独自の災害見舞金は出ない。

↓

20 年・24 年に 1 度水害はあったが、地震は経験なし。

見舞金の拡充を行った。

災害救助法適用されても災害見舞金は出ると改定。

大規模半壊を入れた。

- ・一部損壊：1 世帯あたり 3 万円

<市立総合センターのアスベスト問題>

- ・寝屋川市立総合センターの天井材にアスベストが使用されていた。
- ・大阪北部地震により多くの天井が損傷、特に 4 階（中央図書館・学習室・中央公民館）は計 31 か所の損傷により、中央図書館と中央公民館を緊急閉館。
- ・調査の結果、建物総床面積の 70% にアスベストがあった。
- ・総合センターの多施設への機能移転が必要となった：移転経費 総額 145,000 千円
- ・市民の安全を考え解体を決定（市議会 公共施設の在り方調査特別委員会）

<大阪北部地震の対応課題>

- ・7：58 発災、8：45 災対本部設置。全員参集(6 時間以内)83%
- ・職員全体に情報共有が不十分
- ・通信不通による安否確認不備



- ・研修未実施による一部機能不全
- ・罹災証明の発行プロセスが良く分からない。  
何から手を付けて良いのかわからなかった。
- ・災対本部と各班との情報共有の不備
- ・避難所開設・運営マニュアルの職員の理解不足
- ・避難所の職員(2人)体制の長期対応の困難
- ・自主避難所に備蓄品が無い。
- ・ペット同伴避難の可否(自主避難所はNG)

<今後の対応>

- ・市職員の17km以内の居住の促進
- ・災害情報の流れを確立する手法の検討
- ・共通アプリを導入するなど、災害時の連絡手段の検討
- ・各部局の災害対応マニュアルの作成と見直し
- ・各班のリーダー体制の構築
- ・避難所開設・運営に関する職員研修の実施
- ・避難所運営体制の検討
- ・平成30年度に自主避難所に防災備蓄品の配置
- ・ペット同伴避難について、対応を検討。

<災害経費の財政課題>

▶大阪北部地震

- ・総額：245,308千円
- ・建物修繕費：51,656千円、ブロック塀修繕費：158,927千円、アスベスト気中濃度調査費6,482千円、ごみ収集費用1,519千円
- ・財源構成：国50,710千円、府4,557千円、市債95,100千円、財政調整基金76,094千円、基金18,012千円、一般財源835千円

▶台風21号(半壊16件・一部損壊2,219件)

- ・総額：222,907千円
- ・財源構成：国1,911千円、府0円、市債0円、財政調整基金180,203千円、基金0円、一般財源37,899千円

【視察の感想】

■中規模災害の課題

大阪北部地震は西東京市に類似する都市圏のベッドタウンにおける災害であったので、具体的な災害対応状況が学べて非常に有益だった。

特に、中規模災害の対応について、地域防災計画や防災マニュアルに定めがない事で、対応に苦慮する実態が明らかになった。

国から支援金が得られない一部損壊において、現在では法改正が進むものの、自治体独自の支援策は必要になる可能性が高いと理解した。一方、自治体毎の支援になると、補助事業に所得制限が設定される自治体とされない自治体があるなど、格差が生じることも解った。

また、公共施設において大規模損壊が無かったとしても、アスベスト問題により、施設解体、建替え、代替施設の準備といった、計画にはない緊急対応が必要になるケースがあることも解った。西東京市公共施設総合管理計画の中でも、災害に影響を受けた施設の対応について、位置付けが必要であると感じる。

また大阪北部地震の後に、西日本豪雨、台風 21 号と気象災害が立て続けに発生した事で、自治体財政や行政運営そのものを直撃する事も理解した。

■市議会災害対応の課題

研修参加者が全員地方議員であり、さらに防災士であったため、災害時の議会対応について多くの意見交換が交わされた。

事例発表では、地方議会の存在意義に通じる重要な論点が交わされた。

特に災害時などに首長が専決処分を乱発することを防ぐ体制については、議会の存在意義の根幹にかかわる重要な部分である。

議会・議員の情報収集・情報提供能力を災害時に最大限発揮できる体制強化のため、議会BCP など、災害時議会・議員の行動を深化させる仕組み作りの必要性があると、全国の地方議員間で共有出来た得難い機会となった。



大阪北部地震発生より一年・今、地方議員として短波長の地震に対する現状認識を行い

日本防災士会地方議員連絡会  
令和元年度・第一回研修会

大阪初:震度6弱

2018.6.18.

# 大阪府北部地震

AM 7:58

<http://xxxxx.co.jp/>

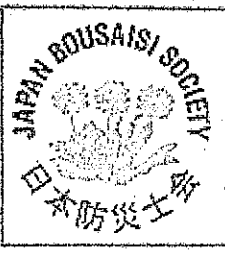
11月6日10:00~7日14:30





# 研修会の工程

## 地方議員連絡会



【 11月6日(水) 】 会場:パークスタワー会議室「O会議室」(定員45名)  
(大阪市浪速区難波中2丁目10番70号 なんばパークス内パークスタワー30階建ての7階)

- 10時～12時 講演「大阪北部地震を踏まえた地方議員の役割とは」  
講師:室崎益輝 兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 教授・科長
- 12時 昼食 (パークス内でランチレストラン選定中)
- 13時～15時 講演「大阪北部地震における中間支援活動を通して」  
講師:湯井恵美子 おおさか災害支援ネットワークのSN世話役  
日本防災士会大阪府支部専門委員  
山田みすず (八幡市議)
- 15時30分 研修「議会BOPの事例紹介」  
講師:西宮市議会:大石会長・堺市議会:宮本恵子市議
- 17時 終了
- 18時 意見交換会 (一部・二部構成)  
(会場:大阪ミナミ 道頓堀付近で選定中)



### 【 11月7日(木) 】

- 10時 バス出発(難波駅前付近)大型貸切バス(35名～45名) ※ 出発場所の変更あり
- 11時 高槻市安満遺跡公園到着・研修震源地の現状と課題と復興案内  
案内:高槻市吉田忠則市議 (高槻こども未来館大会議室於いて)
- 昼食 (がんこ寿司・寝屋川店:40名予約済み)

- 13時30分 寝屋川市役所到着・研修震災を教訓としたまちづくり 案内:池添寝屋川市議
- 14時30分 寝屋川市役所出発 (寝屋川市 → 新大阪駅 通常31km 約40分)
- 15時30分 新大阪駅 (新大阪駅 → 伊丹空港 通常11km 約25分)
- 16時 伊丹空港 (伊丹空港 → JR大阪駅 通常11km 約25分)
- 16時30分 JR大阪駅 一切解散 (実行委員会反省会)

道路状況により遅延の可能性あります。

令和元年度の出発となる、「地方議員連絡会第一回研修会」を、大阪の地で実施させていただくことに感謝申し上げますとともに、より良き研修会となれるよう、実行委員会一同、おもてなしの心で運営させていただきます。

### 実行委員会 名 簿

実行委員長:田淵和夫幹事長  
奥田革人・松村尚子・宮本恵子・小山光明

